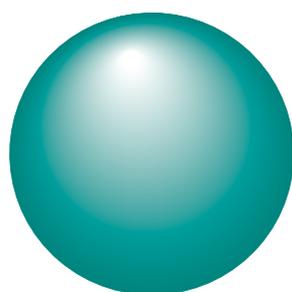


TOYONAKA
ビジョン22



Vol.20
2017.3

特 集

地域公共人材

トピックス

地域の人材づくり



刊行に寄せて

関係性の醸成という「人材育成」のために

地域の未来像を語る時、しばしばその終着点は「ひと」の問題になる。地域に内在するさまざまな課題の解決の過程を動かすのは結局、ひとであって、無限にある課題にどんな人材がどれほどの人数に係るといことが課題のありように直結するからだ。だから、市民の課題にとりくむ機構である自治体の内部の職員にも、その外の市民自身についても、「人材育成」はますます重要といわれている。

一方、筆者は学歴主義者ではないが、大学進学率の上昇を指標として見ても、私たちの社会の「人生のなかで学校教育を受ける期間」でいえば有史以来最長である。では、そうした社会の市民をどのような「人材」として「育成」することが求められているのだろうか？

今号は古くて新しいテーマである「人材育成」をテーマとした。「地域公共人材」というキーワードは、重要な示唆を持っている。大学間連携を備えて運営される資格認証プログラム「地域公共政策士」という「社会実験」(杉岡論文)でもありながら、ひとつは、この言葉がエリート教育の要請をするのではなく、市民・企業・自治体といった「セクターを超え」(白石論文・杉岡論文)で課題解決にとりくむ人材をさしていることである。また、その育成には「実践知」(杉岡論文)が重視されていることである。さらに、個人がどのような知識を身につけたかということだけでなく、「話し合い」(村田論文)によって課題を共有しその解決につながりうる関係性を社会のなかに醸成していく能力と姿勢が尊重されていることである。

地域公共人材、またその言葉がさす「地域の課題に主体となってとりくむひと」とはどこかに「いる」のではなく、ましてや「つくる」ものでもない。社会のなか、地域のなかにある課題を「困りごと」として抱えるひと、それを「ほっとけない」ひとに「なる」、内発的な変化でうまれるといえる。まちの魅力や課題に対する発見を語る山納氏のインタビューにも、交流の深まりを語る小倉氏のインタビューにも、話し合いによって課題を共有し、共にとりくむ関係性を醸成することの重要性をはっきりと見ることができる。それは、(仮称)とよなか大学院がめざすべきものそのものと言えるのではないだろうか。

とよなか都市創造研究所 機関誌『TOYONAKAビジョン22 Vol. 20』 監修
(龍谷大学政策学部 教授)

土 山 希美枝





特集 地域公共人材

これからの地域公共人材 一定義と課題について考えるー

龍谷大学 政策学部教授 白 石 克 孝 …… 2
地域公共人材・政策開発リサーチセンター センター長

大学における地域公共人材の育成

福知山公立大学地域経営学部 准教授 杉 岡 秀 紀 …… 10

地域公共人材に求められるコミュニケーション能力をめぐって

龍谷大学政策学部 教授 村 田 和 代 …… 20



トピックス 地域の人材づくり

地域公共人材として活躍する豊中市職員

豊中市消防局消防総務課長 小 倉 博 …… 29

地域公共人材とともに行動する企業

大阪ガス(株) 近畿圏部 ソーシャルデザイン室 山 納 洋 …… 37

「(仮称)とよなか大学院」がめざすところ

豊中市教育委員会事務局生涯学習課長 玉 富 香 代 …… 41
同課長補佐 久 住 浩 一

とよなか都市創造研究所の活動概要

平成28年(2016年)活動報告・刊行物一覧 …… 48

とよなか都市創造研究所開設10年を迎えて

政策企画部とよなか都市創造研究所 所長 泉 勝 …… 54

編集後記 …… 58

これからの地域公共人材 — 定義と課題について考える —

しら いし かつ たか
白石 克 孝

龍谷大学 政策学部 教授

地域公共人材・政策開発リサーチセンター センター長

地域公共人材というネーミングは、龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンター（以下、LORCと略称、旧称は地域人材・公共政策開発システム・オープン・リサーチ・センター）の第1フェーズの際に、その共同研究の理念を表すために創り出したオリジナルな用語でした。

LORC第1フェーズの総まとめとして刊行された3巻の叢書の内の1冊である『地域公共政策をになう人材育成』（日本評論社 2008年）のまえがきにおいて、編者の1人である土山希美枝は、「地域公共政策の過程を担う人材」であり、「市民社会セクター、市場セクター、政府セクターの区別に関わらず存在し」、「組織やセクター内だけでなくセクター間の壁をこえて、その政策目標達成のためにパートナーシップを結ぶ活動ができる人」として、地域公共人材の役割と像をまとめています。

またLORC第1フェーズの研究では、地域公共人材と私たちが名付けた人材育成のためには、新たな教育・研修システムならびにプログラムの開発と、そのような人材を政府や専門機関ではなく広く社会が認めていくという「社会的認証」が必要であるとする基本フレームを提示しました。その後、大学が地域変革のインフ

ラとして機能することを重視しつつ、この基本フレームを京都府内の産官学民が連携して実装化する取組を進めてきました。この取組のあり方を「京都アライアンス」と名付けて、今後さらに発展させようとしている段階にあります。

本稿では、地域公共人材について、概念が導き出される現代的な背景をふまえつつ、まとめて論じたいと思います。

1. 主体としての地域公共人材

従来のガバメントすなわち政府・地方政府が中心となった統治のあり方から、政府・地方政府の位置ないし役割の変化をとめないながら、多様な主体が政策の決定や実施に関わるようになっていくというのが、ガバメントからガバナンスへという捉え方です。より多様な非政府の主体が公共的なサービスや事業に関わるその方法は、たとえば、政府からの業務の民営化という方法もあれば、官民パートナーシップという方法もあり、その形態はバラエティに富んでいます。地域社会が舞台となるローカルガバナンスに焦点を当てるのならば、パートナーシップ（協働という訳語が日本語では一般的ですので、本稿でも協働と記します）という考え方を受け

入れることなしに、ガバナンスを論じることはできないと言っても過言ではありません。

ローカルガバナンスを多様な主体による参加と協働が機能している地域社会を意味するものとして捉えるならば、「主体」「参加と協働」「地域社会のあり方」について、それぞれ考えなくてはなりません。

地域社会における持続可能性を支えるローカルガバナンス条件を実際の視点から分析すると、ローカルガバナンスは参加と協働を担う主体によって作動するものであることが導き出されます。地域公共人材とは、参加を基礎に置くローカルガバナンスの実現において役割を担う人材を指しています。その際に地域公共人材は、専門性や職業性として議論される場合もあれば、社会性や市民性として議論される場合もあるのであって、特定の職業に就いている人、あるいは狭義の「能力」を有する人、として定義されるべきものではないと考えています。

地域公共人材のもっとも大きな特徴は、セクターを超えた関係性を構築しうる政策主体であることです。それはセクターの間の壁がそれだけ厚いことを意味しています。そして同時に、同様な壁がセクター内部あるいは個別の組織内部での関係性の構築にも横たわっています。セクター間や組織内部の壁を乗り越えて関係性を構築することこそが地域公共人材に求められる役割です。

ただし、主体間の架橋あるいは関係性構築というのは、「政策エリート」「リーダー」を念頭に置いた議論ではありません。個々人の関与のあり方はそれぞれであってかまわないのです。多様な主体の間での連携やネットワークを広げる力、あるいはその重要性に共感できる力、地

域公共人材に必要なこれらの力について、私たちは〈つなぎ・ひきだす〉力として抽出しました。

ローカルガバナンスでは、社会の多様な構成員が、社会共通の問題を討議し、より有効な解決方法を探る過程をとまいません。ローカルガバナンスにおける地方自治体の役割には依然として大きなものがあります。地方自治体は多様な公共政策の主体との連携・協力が可能な組織に自らを変革して、地域社会の多様な主体を〈つなぎ・ひきだす〉力を備える組織となる努力を欠かすことはできません。

政治学的な視点から見ると、ローカルガバナンスにおける主体の問い直し、多様な公共政策の主体との新たな関係性は、理念的にも実体的にも、より開かれた民主主義への希求と受け止めることができます。民主主義という価値設定がなされることなしには、ローカルガバナンスにおける民間主体の関与は、参加ではなく言葉をかえた動員となってしまう可能性を絶えずはらんでいます。他方で、関与できる人と関与できない人との間に乗り越えられない程の距離ができたとき、民主主義そのものへの疑念や不信の拡大へとつながり、地域社会における人々の関係性が根底から脅かされることになりかねません。

2. 協働と地域公共人材

公共政策の世界的動向を実践的・理論的に整理してみると、とりわけ地域再生、社会的包摂、包摂的経済成長と呼ばれている領域では、地域公共政策は参加・協働型アプローチが必要とされることが、いわば共通解となっていることがわかります。LORC第1フェーズにおいて、地

地域公共人材と名付けるにいたった最初の契機は、世界的に広がる参加・協働型アプローチによる地域社会再生の現場を担う人材について適切に指し示したいと考えたことにありました。そして参加・協働型の活動が支持され、受け入れられている地域社会の存在を想定して、協働型社会と呼べるような社会（その後の共同研究成果では、それはローカルガバナンスの構成要素として位置づけられることになりました）をめぐし得ると、地域公共人材の活躍がもたらす将来を描きました。そうしたその意味でも、協働と地域公共人材とは切り離せない関係性を有しているといえましょう。

私は協働については図1に示すような3つの機能があると考えています。1つ目は、地域の治め方をより良く変える行政改革の機能、2つ目は地域の政策をより良く変える政策改革の機能、3つ目は地域の民主主義をより良く変える住民自治改革の機能です。

これは私の個人的見解というよりも、世界で参加・協働アプローチに取り組んで地域再生に何らかの成功をもたらした事例を数多く訪問して、現地で述べられたことを総括したものです。どの機能に重点が置かれるかは、それぞれの国・地域や施策によって違いがあります。協

1. 地域の治め方をより良く変える
(行政改革)
2. 地域の政策をより良く変える
(政策改革)
3. 地域の民主主義をより良く変える
(住民自治改革)

図1 協働の3つの役割

働がうまく進んでいるときは、これら3つが共に機能しているのです。

日本では、ともすれば協働自体が目標とされていると感ずるような状況や傾向があると思われます。協働に何を求めているのかが問われています。

特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）ができた前後には、日本における協働をめぐる議論では、政策がよりよい成果をあげることができるようにするためには、ステークホルダーの参加を基礎にした協働型の政策実施のアプローチが必要であるという議論が、NPOだけでなく地方自治体においても強調されていました。私が政策改革と呼ぶものと重なり合います。

その後、地方分権一括法や小泉政権下での「骨太の方針」を経て、政府からは地方自治体のダウンサイジングあるいはアウトソーシングの手法としての協働というとらえ方が強調されるようになってきました。行政改革を進めるコストカットの政策として、指定管理や民間委託あるいは民営化などの公共サービスの民間開放を協働と呼ぶことが地方自体でも広がっていきました。私が行政改革と呼ぶものと重なり合います。

日本の現状において問題なことは、この両者が協働のある側面を表現しているという理解ではなく、同じ言葉を別の意味で用いることが少なくないことです。その点について長年思ってきたことを述べてみたいと思います。

1999年に行政のあり方として協働を積極的に打ち出した先進事例「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」において「横浜コード」と呼称されて、以後、協働の説明の際に多用されてきました。図2はそこで用いら



出典：横浜市「横浜市における市民活動との協働に関する基本方針」1999年発表

図2 横浜コードにおける協働の概念図

れ、多くに転載された横浜コードの概念図です。

横浜コードの特徴は、協働をわかりやすく示していることにあります。協働という言葉自身が新語であった状況では、この図が多用されたことも想像が付きまします。しかしながら、よくこの図を見れば分かることは、これは協働を領域として分類することによって、行政の守備範囲論を示すものとなっているということです。

協働で取り組むことによって、政策には多くの組織や人びとが主体性や当事者性を持って関与することになり、結果的に政策の質が変化していくことが、横浜コードでは想像することができません。報告書の前後の文脈なくこの図を見れば、協働とは単に誰がやるかを再定義して示しているに過ぎないと感じると思います。協働の機能のひとつとして示した政策改革は浮かび上がってこないのです。少し厳しい言い方をすれば、横浜コードやそれに類する協働の提示の仕方は、協働を行政改革への手段としてのみ捉える議論に道筋をつけているといえます。

地域社会を持続可能なものにしていくという目標への到達は、単純な路線やシナリオの選択ではない、複雑な合意形成過程によってなされていくはずで、たとえ持続可能性の実現という目標に大きくは同意できたとしても、実際

の諸政策と個別目標の共有は、合意と紛争との狭間に置かれざるを得ないともいえましよう。共通目的に向かって競争よりも協力ができるような人々の社会的関係の存在、人々を共通目的に誘うような社会的組織の存在、そして政府・自治体への人々の信頼と協働の関係がなければ、そもそも合意形成の過程に人々が参加することができません。地域公共人材の育成にあたって、討議を大切にして、討議のプロセスで<つなぎ・ひきだす>ことの意味を重視しているのは、以上の様な未来への希望を切り拓くためでもあります。

別の言葉でいえば、社会関係資本として表されるような人びとの社会関係の構築が、政府・自治体と人々との協働によるような政策の立案と実施の過程を可能にし、そうした協働の積み重ねが、多数決とは異なる原理で動く地域の民主主義の発展へつながり、それが地域社会への信頼を醸成することで社会関係資本のさらなる蓄積へと帰結するといった、循環的な地域社会システムをつくるのが、地域社会を持続可能なものにしていくのです。

もし協働が官と民との領域分担を再定義するだけの行政改革に特化したものでなく、地域の政策をよりよく変える政策改革、地域の民主主義をよりよく変える住民自治改革を含むアプローチとして理解されるならば、図3で示すような進化のプロセスが始まっていきます。

行政、企業、NPO、コミュニティ組織等が多様に参加するような協働は、セクター横断型であるとともに、政府横断型であることに特徴を見いだすことができます。ここでいう政府横断型とは、地方政府の部署間の横断、中央政府と地方政府の間の横断の両面を含むものです。

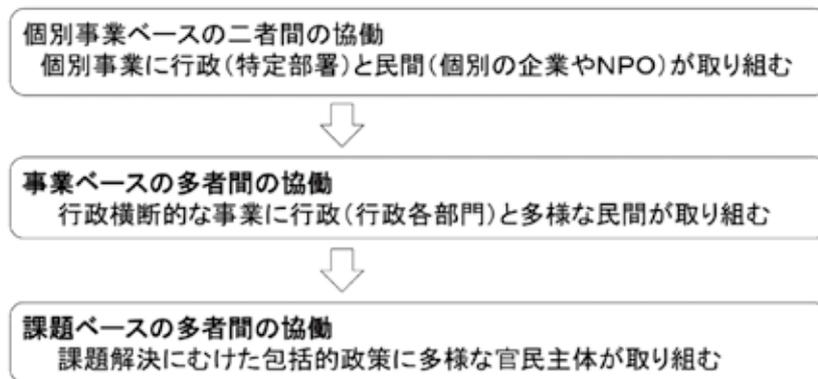


図3 協働の進化プロセス

海外のいくつかの先進事例をたどってわかったことは、異なるセクターの担い手の間の協働による政策が実行に移され、その結果として地方政府が変化し、そして地域社会全体を挙げての動きが生まれていることでありました。はじめは単純な官民の二者間協働から始まりましたが、それは次には二者間では実施できないような大きな削除事業をベースとした多者間の協働へとつながっていきました。

EUでは地域開発や経済開発が社会的包摂につながるような発展をめざして、結束政策と呼ばれる政策を展開し、多額の予算を加盟国に配分しています。多くの個別事業を組み合わせ、7カ年の包括的な地域戦略プランを打ち出して実施する事が行われています。EU加盟国のいくつかの地域では、EUあるいは政府の予算の裏付けを得て、地域の包摂的成長（格差が広がる経済成長から格差を克服するような経済成長へ）という課題、あるいは地域再生という課題、このような個別事業ベースではない課題ベースの地域政策を多者間（異なる自治体の連携も含む）の協働によって展開しています。

日本でも様々な協働と位置づけた取り組みが進みつつあるとはいえ、日本の場合には行政の

特定部署と個別特定の民間組織との間での二者間協働による個別事業に多くがとどまっているのが現状だといえます。したがって日本においては、地域公共人材が協働を促す主体としての意識をもって諸活動にあたるのが、民の側の現場レベルからのアプローチによって、事業が行政の縦割りを乗り越えて複数の部署が関与せざるを得ない状況を生み出すように努力することが、協働の進化のプロセスを前に進める上で重要であるといえましょう。

3. 地域社会と地域公共人材

地域公共人材でいうときの「地域」とは、均質あるいは抽象的な空間として存在しているものではなく、多様であり、また人々の営みに応じてたえず形成され続ける、実体的な空間として存在しているものです。

ストック論の概念からすれば、地域をつくるということは、過去世代から受け継いだ有形無形の多様なストック（自然、人工構造物、社会関係、歴史・文化等）をつくりかえながら、生活基盤を将来世代へと受け渡すことです。ストックを評価（再発見・発見）して、現在直面

する課題を解決するために活用し、そして次世代へ残すべきストック削除へ再投資するという一連のプロセスとして描かれます。

空間や文化・習俗なども含めた地域社会を持続可能なものとして再構築していくためには、固有の自然風土や社会関係、あるいはそれらの中に蓄積されてきた技術や知恵といったものを基礎に置きながら、それらを新たな共通の価値や新たな紐帯とのかかわりにおいて地域の営みをつねに上書きすることが求められるものです。地域公共人材はこうした地域へのまなごしを持った政策主体となり得る人材です。

地域公共人材とは特定の組織やセクターの内部はもとより、セクターを超えた関係性を構築しうる政策主体であることと特徴づけてきました。それに加えて、伝統に基礎をおきながらも、新たな共通の価値や紐帯とのかかわりにおいて地域の営みを上書きするというまなごしを地域公共人材に求めてきました。

図4は参加・協働型アプローチによって地域に参与する機会を得たことによって、地域への関心が芽生え、それが地域へのこだわりになり、そうしたことが回り回って地域の社会力や社会関係資本につながるという見取り図を示したものです。この図で表したいことは、そこに

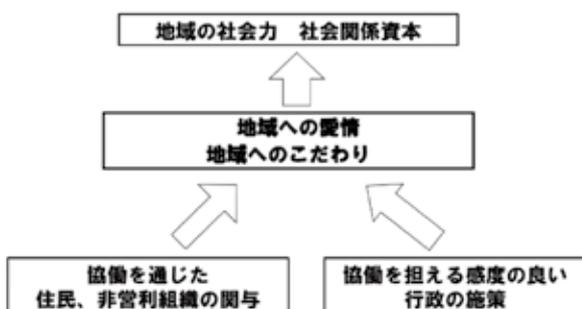


図4 地域社会に根付いた協働の成果

生まれたから、そこで育ったから地域社会に帰属意識を持つことは、現代では一般的ではないということです。

地方自治体が陥りがちな落とし穴は、地域への愛情や愛着といったものは、そこを「ふるさと」とする住民に共有されているという想定を持ってしまうことにあります。多くの人が生涯で多くの場所に移動しますし、たとえ生まれ育った地域だからとしても帰属意識はそれだけで獲得できるものでもありません。公共人材ではなく地域公共人材と「地域」という言葉をつけたのは、自らが当事者となることによってしか育み得ない、ある特定の地域社会に対する当事者意識あるいはこだわりが生まれ来ることによって、地域社会を構成する社会の力（社会関係資本と呼んでも良いと思います）が増していくという事実、参加・協働型アプローチの重要な価値を見いだしているからです。

4. これからの地域公共人材

最後に、これからの地域公共人材という視点から、幾つか地域公共人材の議論に求めたいものがあります。1つ目は、ここまで何度か異なるセクターという用語を使ってきましたが、それでは市民社会セクターというものは、果たしてセクターとして成立しているのでしょうか、という問いです。

以前から私は、非営利民間の組織の数と役割が増大することと、市民社会セクターが成立することの間には、大きな隔たりがあると述べてきました。市民社会セクターが成立するには、数多くの非営利民間組織が組織され活躍しているという状況だけでは不十分です。さまざまな

分野にまたがった非営利民間組織や個々人のネットワークが進み、行政や企業とも異なる非営利民間の市民社会的特性を発揮した活動が広がっていきたくてはなりません。

EUが社会的包摂や包摂的成長という目標を地域政策に求めるとき、その解決の鍵となるアプローチは、貧困や民族や教育など様々な理由から地域社会との接点を獲得できないで孤立している人を、地域社会の一員として地域課題の解決に結びつくような事業に参加し関与してもらうことにあります。非営利民間組織や事業参加者のネットワーク志向と活動がそれを可能にするのです。

住民あるいは市民の責務や義務といった用語で、協働の中での市民の役割が語られることがあります。それだけでは孤立した人は地域社会の一員にはなることができません。非営利民間組織や地域コミュニティ組織が社会に対して開放性を有しているかどうか重要になってくるのです。地域民主主義が小規模でローカルな「共同体」の中でしか機能しないもの、すなわち非開放性によって特徴づけられるものであるならば、市民社会セクターの成立へとは結びついていかないことを強調したいと思います。

個別化された市民ではなく、ネットワーク化した市民が、多者協働の一翼を担うことによって、課題ベースの参加・協働型アプローチによる地域政策の立案・実施が進み、協働の進化が始まるのです。

これからの地域公共人材という視点から議論に求めたい2つ目は、地域社会の再生産に関わって、地域公共人材を育む地域社会システムの構築が必要だということです。若い世代や将来世代が地域公共人材としての学び、気づき、

そして成長していく、そうしたことが地域社会の中で用意されているでしょうか。地域公共人材への役割期待を述べるだけでなく、その育みのために地域社会でできることがあるはずで

す。冒頭で申し上げたように、地域公共人材の育成のためには、新たな教育・研修システムならびにプログラムの開発と、そのような人材を広く社会が認めていくという「社会的認証」が必要であるとする基本フレームを提示しました。そのフレームの元で、京都府内の産官学民が連携する京都アライアンスの構築と、地域公共人材育成を地域社会に実装化する取組を進めてき

ました。京都アライアンスの取り組みでは、主たる対象は大学生・大学院生であり、現在は高大連携という形で高校生にもアプローチをかけ始めようとしています。地域公共人材の教育・研修プログラムで最も有効なキラーコンテンツは、アクティブラーニングと総称される方法です。座学に加えて、地元という意味に限らず、地域社会や企業や自治体でのコミュニティベースの学習を通じて、社会と出会うことを特徴としています。地方自治体と大学は、場づくりや物心共の支援において、重要な役割を果たさなくては、アクティブラーニングは動きません。

近年、大学地域連携による課題発見と解決、高校教育へのアクティブラーニング導入が広がり始めました。当初は、よくいわれる「ワカモノ」「ヨソモノ」「バカモノ」が地域活性化の要素といったような議論から、課題解決目線でワカモノに活躍をといった期待が受け入れ先の地域や企業から寄せられました。そうした要素が揃ったとしても、地方自治体、非営利組織、コ

コミュニティ組織がやる気のない地域では成果は期待できません。「打ち出の小槌」は誰も持ち合わせていないのです。

京都アライアンスあるいは龍谷大学で数多くの実践をしてみてわかったことがあります。地域社会や企業との出会いは、若者が地域デビューする機会、言い換えれば地域社会に主体として接する最初の機会であり、また地域社会や企業にとっても住民や従業員でない若者と接する最初の機会であることです。そうした新鮮な出会いに気づくと、何かをしてくれるという一方通行の期待感がなくなり、相互の交流と学びが生まれ始めます。そのプロセスの中で、若者だけでなく地域社会や企業が変わっていくのです。

地域公共人材としての育みは、たまたま活動をしている各自の責任に帰されるものではありません。地域公共人材を育成することは、教育機関や研修機関の責任に帰される部分が大きく、そこでは自治体や地域社会や企業の協力が不可欠です。地域公共人材の育成をめざす活動と、個別の地域や企業の課題解決の糸口を見いだす活動とが、次世代を担う若者を間に挟んで実施する取組が広がり始めました。地域公共人材の育成を目標とした参加・協働型の地域社会実装スキームは、これらの取組の先に展望することができるのではないのでしょうか。

【参考文献】

- 地域公共人材を議論してきたLORCの刊行物の中から、特に次の書籍を参照してください。地域公共人材というコンセプトが形成されていくプロセスを顧みることができます。
- 土山希美枝・大矢野修編（2008）『地域公共政策をになう人材育成 ―その現状と模索』日本評論社
- 白石克孝・新川達郎・斎藤文彦編（2011）『持続可能な地域実現と地域公共人材 ―日本における新しい地平』日本評論社

大学における地域公共人材の育成

すぎ おか ひで のり
杉 岡 秀 紀

福知山公立大学 地域経営学部 准教授

1. はじめに

本稿の目的は、大学における地域公共人材の育成について、その背景や現況、課題を明らかにすることである。具体的には、まず2000年の地方分権一括法制定以降、急激に進む「大学と地域との連携」の背景を整理する。次に大学における地域公共人材の育成事例として京都発、日本初の地域資格として誕生した「地域公共政策士（初級地域公共政策士を含む）」及び「GPM（Global Project Manager）」の事例を紹介する。最後に今後の大学における地域公共人材の育成についての課題及びその克服のためのささやかなアイデアを提示したい。

2. 大学と地域との連携の現状

(1) 大学と地域との連携が進んだ背景①（地域）

大学における地域公共人材の育成の背景として、大学と地域との連携の動きを無視することはできない。こうした動きはなぜ生まれたのだろうか。まず地域側の背景から整理してみる。

わが国では、1970年代中盤あたりから「地方の時代」が叫ばれ、遅々としたスピードではあるが、地域におけるコミュニティづくりや地方

自治を豊かにするための政策が展開されてきた。たとえば、地域コミュニティについては、1969年に発表された国民生活審議会・コミュニティ問題小委員会の報告「コミュニティ生活の場における人間性の回復」を受け、自治省（現総務省）発でモデル・コミュニティ等の施策が実施されてきた（今川 2013）。その後全国に住民運動や各種住民参加の動きが広がったのは周知のとおりである。また、1990年代に入り、地方首長出身でもある細川政権が誕生した以降は、地方分権改革の議論が一気に進み、1993年には衆参両院において「地方分権の推進に関する決議」がなされた。そして、1995年の村山政権下における「地方分権推進法」制定及び「地方分権推進委員会」発足、1998年の橋本政権下における「地方分権推進計画」の閣議決定、そして、2000年の小渕政権下における「地方分権一括法」の施行、と矢継ぎ早に法や環境整備が進み、中央と地方の関係もいよいよ「上意下達」から「対等協力」へと変わった。

ともあれ、こうした一連のコミュニティ政策、また地方分権改革により、地方自治の大原則である、「補完性の原理」、「近接性の原理」、もっといえ、憲法第92条¹⁾が謳う「地方自治の本旨」が再確認されるようになった。つまり、

今までの「箸の上げ下げまでをお上（中央）が決め、地方はそれに従うだけ」という関係から、「地域のことは地域で考え、決定する」という流れが当たり前と捉えられるようになった。

こうしたいわば「地域の時代」の到来を受け、わが国に浸透した概念がもう1つある。それは「協働」という概念である。その意味は、住民・NPO・事業者・専門家・自治体職員・地方政治家などがネットワークを形成し、政策決定やその実施に影響力を行使するばかりでなく、その主体的な担い手になっていく、ということである。また、この「協働」の登場は、公共的活動を行政が独占していた時代はもはや終焉し、産学公NPOの各セクターが、それぞれ公共的役割を認識し、相補って公共的活動を支える時代に入ったことも意味する。なお、こうした変化は「ガバメント（統治）からガバナンス（協治）へ」と表現されることも多い（新川 2013）。かくして本稿で取り上げる大学も「新しい公共時代における重要な1アクター」あるいは「協働のパートナー」として、地域に登場することになった。

(2) 大学と地域との連携が進んだ背景② (大学)

翻って、大学側から見た際に、大学と地域との連携にはどのような背景があったのだろうか。結論から言えば、そのヒントは大学による「地域貢献」の位置づけの変化にある。

大学による地域貢献の歴史は長く、大学病院等を所有する国公立大学などは附属施設の存在が地域貢献であるとの見方もある。また、私立大学の多くは設立の趣意があり、その中で地域や国際社会への貢献を謳っているところも多い。すなわち大学そのもの、あるいは大学教育

そのものが地域貢献という訳である。しかし、こうした大学個別の事情だけでなく、わが国では近年、教育関連法の中でこの関係について明確な位置づけの変化があった。具体的には、2006年に改正された「教育基本法（第7条）」と、2007年に改正された「学校教育法（第83条）」である（いずれも下線部分）。

• 教育基本法第7条（下線は筆者）

「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」

• 学校教育法第83条（下線は筆者）

「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

2 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」

この改正により、従来の「研究（知の蓄積）」、「教育（知の継承）」だけでなく、大学の3つ目の使命に「地域貢献（知の還元）」が加えられた。すなわち、好むと好まざるに関わらず、全ての大学が地域貢献に取り組みなくてはならなくなった。近年になって「大学と地域との連携」の象徴である包括協定が増えたのも決して偶然ではない。

以上のように、大学と地域との連携は、21世紀に入り法改正を含む外部環境の変化も相まっ

てほぼ同時期に本格的に取り組まれることとなった。言うまでもなく本稿で取り上げる大学における地域公共人材の育成もこうした背景から生まれた1つの事象と言って良い。

(3) 大学と地域との連携の実際

ところで、大学と地域との連携にはどのような取組みがあるのだろうか。ここでは、2011年に文部科学省（以下、文科省）が実施した「開かれた大学づくりに関する調査（N=743大学）」から、とりわけ人材育成の取組みについて考察してみる。

この調査によれば、大学と地域との連携による取組みとしては、表1にある通り、現在およそ10種の分類が存在する。特徴としては、4番目に「地域人材の育成」という項目は入っているものの、現行は大学主体や教員主体のものが多く、学生主体のものは多くないことが分かる。なお、この調査は大学の95%の大学が回答に応じている。未回答の大学の実態は推測の域を出ないが、回答率の高さからも、ほぼ実態に近い

数字と推察されよう。

この調査では、これらの取組みについての大学側の意向も把握している。結果は図1のとおり、大学が最も重要視しているのは「公開講座を実施すること（46.6%）」で、次いで「学生の社会貢献活動を推進すること（41.7%）」、「教員を外部での講師派遣や各種委員として派遣すること（29.7%）」、「社会人入学者を受け入れること（29.3%）」という順であった。他方、「地域人材の育成」については23.6%ということで、やや低い評価であった。「学生の社会貢献活動を推進すること」が上位に位置していることから、決して悲観的になる必要はないものの、少なくとも全国的には最重要視されていないということは明らかであろう。

それでは、実際の取組み状況についてはどうであろうか。結果は、図2にあるとおり、「公開講座を実施すること（86.8%）」が頭一つ抜けており、続いて「教員を外部での講座講師や助言者、各種委員として派遣すること（76.0%）」「社会人入学者を受け入れること（74.3%）」「学

表1 大学と地域との連携による取組み及び主体

大学と地域との連携による取組み	大学主体	教員主体	学生主体
① 公開講座を実施すること	(○)	○	
② 生涯学習や教育の最新動向等について情報発信すること	○		
③ 社会人入学者を受け入れること	(○)	○	
④ 地域人材を養成すること	(○)	○	
⑤ 正規授業を一般公開すること（公開授業等）	(○)	○	
⑥ 学生の社会貢献活動を推進すること	(○)		○
⑦ 地域活性化のためのプログラムを開発・提供すること	(○)	○	
⑧ 教員を外部での講師派遣や各種委員として派遣すること	(○)	○	
⑨ 施設等を開放し、地域住民の学習拠点とすること	○		
⑩ 地域ニーズの把握のため地域との話し合いの場（会議体等）を設けること	○	○	(○)

出所：文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」より筆者加筆・修正（2013）

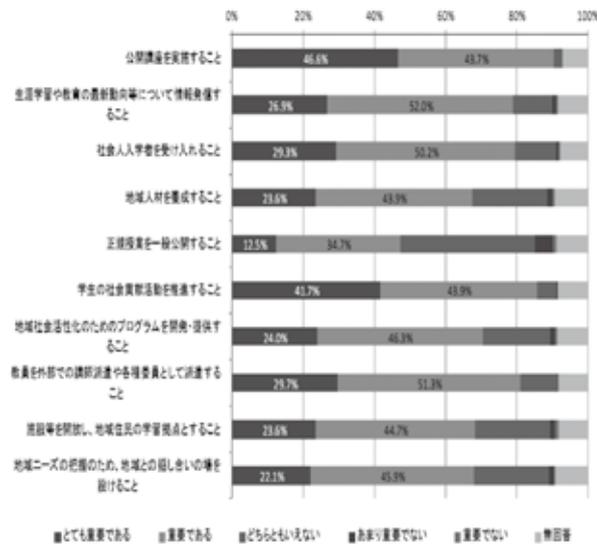


図1 地域社会に対する大学の貢献の重要度

出所: 文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」(2011)

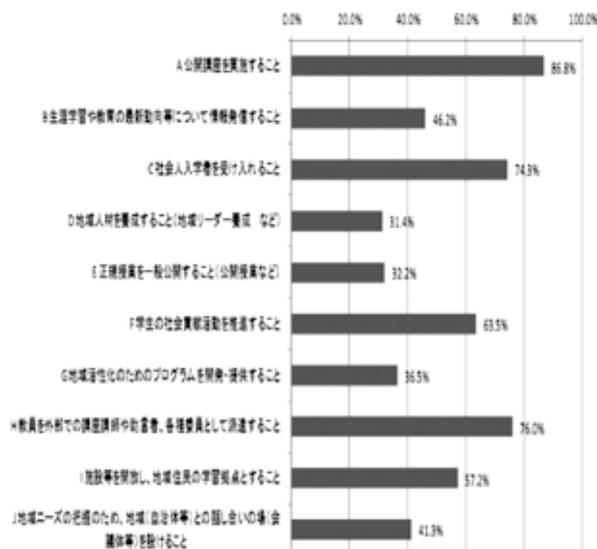


図2 大学と地域との連携の取組みの実際

出所: 文部科学省「開かれた大学づくりに関する調査」(2011)

生の社会貢献活動を推進すること(63.5%)」「施設等を開放し、地域住民の学習拠点とすること(57.2%)」「生涯学習や教育の最新動向等について情報発信すること(46.2%)」という結果であった。ここでも「学生の社会貢献活動を推進すること」が上位に入っていることから悲

観的になり過ぎる必要はないが、「地域人材の育成」という項目自体は31.4%に留まっており、全体から見ればやや低調な取組み状況と言える。

そこで、以下では全国的な大学と地域との連携の取組みとしては最重要視されていない取組みかもしれないが、人材面から地域における公共的課題の解決のための取組みであり、大学における地域公共人材の育成についての先行事例として、京都における地域公共人材育成の取組み事例を紹介したい。

3. 大学における地域公共人材の育成: 「地域公共政策士」と「GPM」の取組み

(1) 地域公共人材の誕生と広がり

産学公NPOの異なるセクター間の文化的・機能的な壁を越えて、地域の公共的活動や政策形成を主導したり、コーディネートできるスキルを持った人材である「地域公共人材」という概念は京都で誕生した(杉岡 2013b)。その軌跡を簡単に振り返れば、表2のとおりであり、とりわけ龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープンリサーチセンター²⁾の貢献が大きい。近年では大阪府(大阪市地域公共人材バンク事業)や宮城県(せんだい・みやぎNPOセンター)など京都以外の地域への波及も見られるが、大学における地域公共人材という観点で言うならば、最も注目すべきは京都府内の公共政策系の9大学³⁾が連携し、産学公NPOの連携により開発された地域資格「地域公共政策士」⁴⁾という資格の存在であろう⁵⁾。

この地域資格の登場により、「地域公共人材」

に求められる「能力の見える化」ができ、何より「地域公共人材」の具体像を社会に提示しやすくなった。加えて、近年では学部レベルの「初級地域公共政策士」という資格や、京都の経済

界との連携により開発された「Glocal Project Manager (GPM)」という新たな資格も登場している。また国際機関であるOECD（経済協力開発機構）との連携の動きも出てきている⁶⁾。

表2 京都における地域公共人材の育成をめぐるこれまでの動き

年 度	主 な 動 き
2003年 ～2007年	<ul style="list-style-type: none"> 龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープンリサーチセンター（文部科学省私学研究高度化事業受諾）フェイズ1 事業
2008年 ～2010年	<ul style="list-style-type: none"> 龍谷大学地域人材・公共政策開発システム オープンリサーチセンター（文部科学省私学研究高度化事業受諾）フェイズ2 事業
2008年 ～2010年	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共人材大学連携事業（戦略的・大学連携支援事業受託）」事業（幹事校：龍谷大学）
2009年	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人「地域公共人材開発機構」発足 「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業 実施（10名採用）
2010年	<ul style="list-style-type: none"> 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの社会的認証事業試行 「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業 実施（28名採用） 「第1回地域公共人材フォーラム」開催
2011年	<ul style="list-style-type: none"> 「キャップストーン」（同志社大学大学院・龍谷大学大学院）開講 「文部科学省先導的・大学改革推進委託研究」事業 実施（龍谷大学） 「特別講義」開講（主催：地域公共人材開発機構） 「地域公共政策士」育成のための資格教育プログラムの社会的認証事業開始 「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業 実施（28名採用） 京都府「コトおこし実践者講座」受託 「第1回地域公共人材（みやこびと）大賞」開催 「第2回地域公共人材フォーラム」開催 「地域公共政策士」初認定
2012年	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人「京都府北部地域・大学連携機構」発足 「産学公連携によるグローバル人材の育成と地域資格制度の開発（文部科学省大学間連携共同教育推進事業受託）」事業開始（幹事校：京都産業大学） 「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育現代化（文部科学省大学間連携共同教育推進事業受託）」事業開始（幹事校：龍谷大学） 特定非営利活動法人「グローバル人材開発センター」発足 「第2回地域公共人材（みやこびと）大賞」実施
2013年	<ul style="list-style-type: none"> 「大学地域連携シンポジウム」開催 「OECD-LEED&京都チーム国際シンポジウム」開催
2014年	<ul style="list-style-type: none"> 「第3回地域公共人材フォーラム」開催 「京の公共人材」未来を担う人づくり推進事業 実施（10名採用） 地域公共政策士ネットワークグループ（Re:action）交流イベント開催
2015年	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材プログラム「Glocal Project Manager (GPM)」スタート 新資格フレームワークへ移行 9大学学長による合同記者会見の実施 「第4回地域公共人材（みやこびと）大賞」開催 「地域公共政策士」資格 合同ガイダンス・合同成果報告会 開催 「初級地域公共政策士」初認定 「初級地域公共政策士交流会」開催
2016年	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生カレッジ事業 実施 「第5回地域公共人材（みやこびと）大賞」開催 「地域公共政策士」資格 合同ガイダンス・合同成果報告会 開催 「初級地域公共政策士交流会」開催 大学間連携共同教育推進事業 終了

出所：筆者作成

(2)「地域公共政策士」と資格教育プログラム

「地域公共政策士」は2011年度に誕生した高等教育と職能教育を融合させた地域資格である。2015年度に資格制度の改正があり、現在は大学院レベルの「地域公共政策士」と学部レベルの「初級地域公共政策士」の2本立てとなっている。資格発行は、2009年に設立された「地域公共人材開発機構（以下、機構）」⁷⁾という一般財団法人であり、京都の公共政策系大学もその構成団体としては名を連ねている。

資格取得の方法は、資格を希望する学習者が機構から質保証を受けた「地域公共政策士育成のための資格教育プログラム」⁸⁾を受講・修了した上で、公共マインドの醸成やネットワーク構築するためのリレー講義「特別講義」を受講

し、その履修証明あるいは修了証明を機構に申請すれば資格が付与される。ただし、学部レベルの「初級地域公共政策士」については「特別講義」の受講は必須ではない（図3）。2016年8月現在で大学院レベルの「地域公共政策士」を取得した者は16名、学部レベルの「初級地域公共政策士」取得者は62名⁹⁾となっている。資格取得者の属性は大きく①公共政策系大学・大学院の学生、②公共政策分野における学び直しを希望する社会人、の二層に分かれており、圧倒的に多いのは①である。また、近年は資格取得者による「Re:action」というグループが立ち上がり、資格取得者同士の交流会も開催されている。

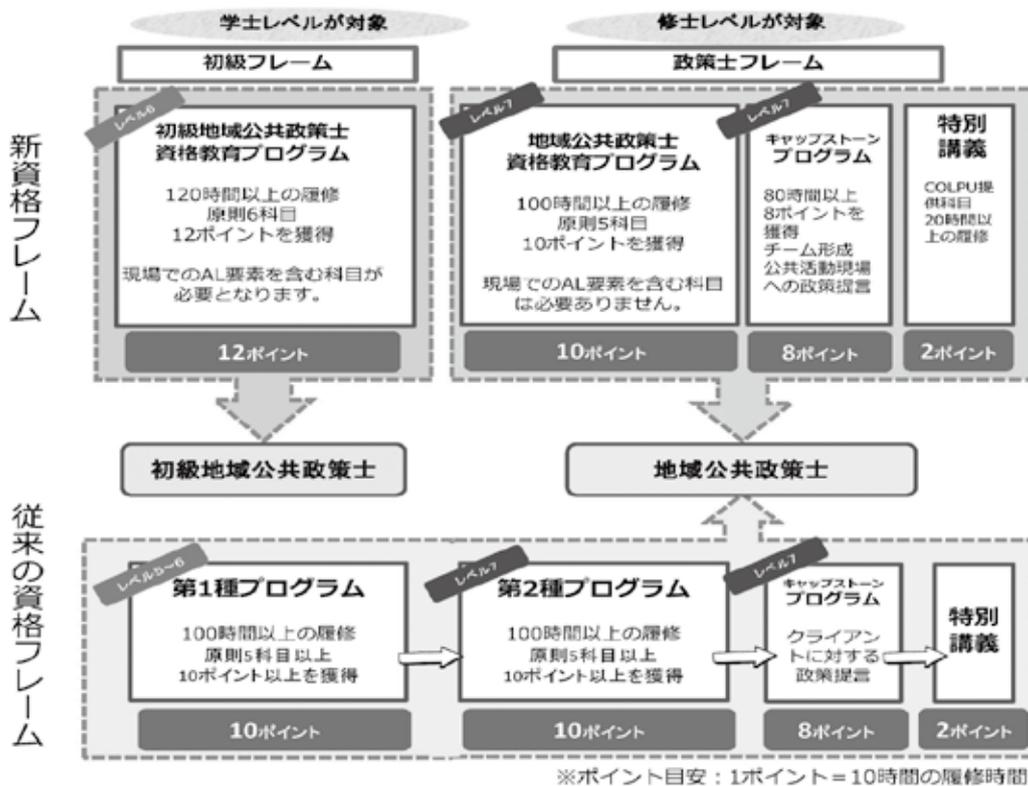


図3 地域公共政策士のフレームワーク

出所：地域公共人材開発機構（2015）

「地域公共政策士(初級地域公共政策士含む)」の特徴は3点ある。1点目は、この資格は大学・大学院や学会だけで完結せず、また国家という「お上」からの発想ではなく、産学公NPOのマルチセクターと連携しながら、「社会」という視点からの質保証(「社会的認証」と呼称)を組み込んだことである。2点目は、大学院レベルであれ、学部レベルであれ、アクティブラーニング¹⁰⁾の要素を組み込み、座学では得られない実践知にこだわっていることである。とりわけ大学院レベルでは米国の公共政策系大学院でも多く取り組まれている「キャップストーン(長期間に渡る課題解決型政策提言プ

ログラム)」をプログラムに組み込み、高度で実践的な資格として設計されている。3点目は、欧州から世界に広がりつつある高等教育と職能教育をつなぐ国際的フレームワークEQF(European Qualifications Framework)と参照性を持たせたことである。こうした国際的視点が先述のOECDからの注目を集めるきっかけにもなったと推察される。

なお、現在この取組みへの参加大学(大学院含む)は9大学と1大学校となっており、プログラム総数は表3のとおり2016年現在で39プログラム(初級地域公共政策士16、地域公共政策士23)となっている。

表3 京都における地域公共人材の育成をめぐるこれまでの動き

大 学 名	初級地域公共政策士 資格教育プログラム名	地域公共政策士 資格教育プログラム名
京都大学 (地域連携教育研究推進ユニット)	京都学教育プログラム	—
京都産業大学 (法学部、法学研究科)	法政策基礎プログラム*	法政策・地域公共プログラム
	グローバル人材プログラム	法政策・国際公共プログラム
京都橘大学 (現代ビジネス学部)	文化プロデュース力養成プログラム	—
	グローバル人材プログラム	—
京都府立大学 (公共政策学部、公共政策 学研究科、教務部)	政策能力プログラム(基礎)**	政策能力プログラム(応用)
	グローバル人材プログラム	自治体行財政改革新能力プログラム
京都府立林業大学校	—	キャップストーン
	—	自然を尊敬して京の森林をつくるプログラム
京都文教大学 (総合社会学部)	文化コーディネーター養成プログラム*	—
	グローバル人材プログラム	—
福知山公立大学 (地域経営学部)	地域経営・観光プログラム*	—
同志社大学 (政策学部、総合政策科学研究科)	政策基礎力プログラム*	地域公共マネジメント履修証明プログラム
	—	食農政策士履修証明プログラム
	—	キャップストーンプログラム
佛教大学 (社会学部)	地域振興能力養成プログラム	—
	グローバル人材プログラム	—
龍谷大学 (政策学部、政策学研究科)	都市政策基礎能力プログラム*	地域政策形成能力プログラム
	環境政策基礎能力プログラム*	協働型<つなぎ・ひきだす>対話議論能力プログラム
	グローバル人材プログラム	環境自治体ガバナンス改革能力プログラム
	都市政策基礎能力プログラム*	環境まちづくり能力プログラム
	—	龍谷大学地域公共人材キャップストーンプログラム
—	キャップストーン	

※は旧基準の第1種プログラムも兼ねている。

出所：一般財団法人地域公共人材開発機構ウェブサイトより筆者作成

(3) グローカル人材資格：「GPM (Glocal Project Manager)」

地域公共人材は、セクターを越えて地域課題の解決のために公共活動を主導する人材ということである。すなわちその活動領域は行政やNPO分野に留まらず、企業活動の分野にも及ぶ。しかしながら、その必要性は確認されたとしても、わが国では、公共的活動を行政が独占して使用してきた時代が長かったために、企業で活躍する共通の人材像も含めて「地域公共人材」と呼称するのはやや経済界側に抵抗があった。

そこで筆者らは、地域公共人材の中でもとりわけ企業の立場から公共に貢献する人材を「グローバル人材」¹¹⁾と再定義し、その具現化を模索してきた。そして2年間の経済界¹²⁾との協働研究と対話をベースに2012年、グローバル人材育成のための専門NPO「グローバル人材開発センター」を立ち上げるに至った。同時に、外部資金(文科省の大学間連携共同教育推進事業)も活用しながら、先ほどの9大学のうち6大学¹³⁾が連携し、グローバル人材のための地域資格「GPM (Glocal Project Manager)」を開発した。とはいえ、この資格は完全に独立した新資格ではなく、あくまでも既存の「地域公共政策士」を応用した資格設計とした。具体的には、各大学によって開発されたグローバル人材基本科目¹⁴⁾とグローバル人材開発センターが協力するPBL (Project Based Learning: 課題解決型学習)を受講・修了し、グローバル人材開発センターに申請すれば取得できる仕組みとした(図4)。また、途中で面接による選抜の仕組みを入れることにより、質向上の視点にも配慮している。

ともあれ、最大のポイントは大学人だけで閉じた議論をするのではなく、まさに京都の大学界と経済界が対等かつオープンに対話し、資格開発にまで至った点にある。



図4 Glocal Project Managerの仕組み

出所：筆者作成

4. おわりに

以上の事例も踏まえ、今後の大学における地域公共人材の育成の課題及びその克服のためのささやかなアイデアを提示し、本稿の結びに代えたい。

まずは大学あるいは人材育成と不可分のキーワードである「職業との接続」についてである。京都発で誕生した「地域公共政策士(初級地域公共政策士を含む)」及び「GPM」は高等教育と職能教育をつなぐ仕組みとして誕生し、実際に欧州の資格フレームワークEQFも参照している。しかし、あくまでもそれは参照に過ぎなく、実際の互換性はない。そもそもわが国では国家資格以外で職業独占にまでいたっている資格はほぼ皆無であろう。その意味で「能力の見える化」、とりわけ公共政策系大学のプログラムを活用した新しい資格制度及び実装までは京都モデルで模索出来たが、その出口、すなわち活用という文脈から見るとまだまだ心もとないのが現実である。

資格社会である欧州では、まさに高等教育と職能教育を国をあげて直結させており、資格と



いういわば「パスポート」があれば、いつからでも人生の再チャレンジができるように設計されている。そこで、今後はたとえば近年の「働き方改革」の議論も追い風として受け止め、国の方で進められている「キャリア段位制度」など国レベルでのフレームワーク¹⁵⁾などとの連携を期待したい。一方「地域」の公共人材という観点で言うならば、必ずしも国の一律のフレームワークに乗る必要がないとの視点も重要である。その観点から言えば、まずは地方自治体における公務員試験での活用（たとえば、一次試験免除や地域公共政策士枠の設定など）を期待したいところである。当然のことながら同様の議論は対企業にとっても同様である。「GPM」はまさにそのためにあえて「公共」という言葉を取って潜めて開発した訳であり、まさに今後輩出される人材こそが試金石となるだろう。

いま一つの課題は資格制度の面的広がりである。周知のとおり、公共政策系大学・大学院は全国に約80~90存在する。単純に1校平均で毎年100~200人が卒業していると想定しても、毎年約数万人もの卒業生（修了生）が現在社会に飛び出している計算になる。この数字に比べれば、京都の大学を中心とする取組み（京都アライアンス）の規模はあまりにも小さい。もちろん単純に数（量）の議論ではなく、質を伴った数（量）が地域社会には必要である。しかし、年々複雑化・多様化・高度化する地域課題に適切に 대응していくためにも、質と共に一定の量とスピードは求められよう。京都アライアンスにおいても、その問題意識を共有し、近年制度改革が行われた。その結果、学部レベルで資格が取得できる「初級地域公共政策士」が誕生した訳

だが、やはり京都の9大学+1大学校では絶対数が限られよう。したがって、今後は京都以外の公共政策系大学・大学院とも連携した資格開発が望まれる。その一つの方策として、オンライン教育の活用も一案である。奇しくも地方創生政策の一環として誕生した「地方創生カレッジ」はオンラインによる学びのプログラムであり、京都アライアンスもこの枠組みに2016年度から参画している。今後は京都に留まらず、全国規模でこのようなオンラインでの学びをどのような資格にどう組み込むかという議論が必要不可欠であろう。

ともあれ、「地域公共政策士（初級地域公共政策士含む）」や「GPM」は、京都初・京都発であると同時に「日本初・日本発」の地域公共人材のための資格制度であり、壮大な社会実験である。「まちづくりはひとづくり」という言葉を引用するまでもなく、地域の課題はつまるどころ、最後は「人の力」でしか解決できない。そうした地域公共人材の育成のために今後大学が果たすべき役割、社会的責務や期待はもっと高まるであろう。そのためにも現在見えている課題の一つひとつ乗り越え、一人でも多くの地域公共人材を社会に輩出することが、全国的な地域公共人「財」を増やすための近道である。

【注】

- 1) 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。
- 2) 現在は、龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンターに改称されている。
- 3) 京都大学、京都産業大学、京都橘大学、京都府立大学、京都文教大学、同志社大学、福知山公立大学（当時は成美大学）、佛教大学、龍谷大学の9大学。
- 4) 地域公共人材は普遍的な概念であるが、「地域公共政策士」については地域公共人材開発機構が商標登録（商標登録番号第5695640号）をしている。
- 5) 京都ではこうした地域公共人材育成に係る産学公NPOのネットワークのことを近年、「京都アライアンス」と総称している。
- 6) 詳細は、OECDによるレポート<http://www.oecd.org/employment/leed/OECD-Kyoto-report-Final.pdf>を参照。
- 7) COLPUと略称されている。
- 8) 1 プログラム 5～6 科目程度。約100～120時間の学習時間。
- 9) 大学別に見ると、京都文教大学から7名、同志社大学から8名、佛教大学から18名、龍谷大学から29名資格取得者が輩出されている。
- 10) 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称のこと。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブラーニングの方法とされる。
- 11) グローバルな視点で物事を考える能力を兼ね備えつつ、地域経済・社会（ローカル）の持続的な発展に情熱を注ぐ人材の意。
- 12) 京都における代表的な経済団体としては、京都経営者協会、京都経済同友会、京都工業会、京都商工会議所、京都中小企業家同友会の5団体があるが、初期の頃は、とりわけ京都経済同友会との連携が深い。
- 13) 京都産業大学（代表校）、京都橘大学、京都府立大学、京都文教大学、佛教大学、龍谷大学の6大学。
- 14) グローカル人材基本科目を修了すれば初級地域公共政策士の資格も取得可能。
- 15) EQFの日本版資格枠組みということで岩田（2014）などはJQF（Japan Qualifications Framework）とも呼ぶ。

【参考文献】

- 伊藤真知子・小松隆二『大学地域論』論創社、2006年。
- 伊藤真知子・大歳恒彦・小松隆二『大学地域論のフロンティア』論創社、2007年。
- 今川晃・梅原豊編『地域公共人材をつくる』法律文化社、2013年。
- 岩田克彦「日本版資格枠組みの構築の早期構築に向けて—資格枠組み構築は、人材育成上の多くの課題解決の結節点—」『職業能力開発研究誌』30巻、1号、2014年。
- OECDホームページ（<http://www.oecd.org/regional/leed/demographicchange.htm#Japan>）（2016年11月23日閲覧）、2016年。
- 斎藤文彦・新川達郎・白石克孝編『持続可能な地域実現と協働型ガバナンス』地域公共人材叢書第2期第1巻、日本評論社、2011年。
- 白石克孝・新川達郎編『参加と協働の地域公共政策開発システム』地域公共人材叢書第1巻、日本評論社、2008年。
- 杉岡秀紀「大学と地域との地学連携によるまちづくりの一考察」『同志社政策科学研究』第9巻（第1号）、77頁～96頁、同志社大学大学院総合政策科学会、2007年。
- 杉岡秀紀「地域公共人材育成における大学の挑戦」今川晃・梅原豊編『地域公共人材をつくる』法律文化社、18～39頁、2013年a。
- 杉岡秀紀「経済界と連携した「地域公共人材」の育成～グローバル人材の育成に向けて～」『LORCジャーナル』vol. 3、2～7頁、龍谷大学地域公共人材・政策開発リサーチセンター、2013年b。
- 杉岡秀紀「地域公共人材育成の京都モデル」、白石克孝・石田徹編著『持続可能な地域実現と大学の役割』地域公共人材叢書第3期第1巻、日本評論社、84～104頁、2014年。
- 杉岡秀紀・久保友美「京都発「初級地域公共政策士」における質保証の現状と課題」『第6回高等教育質保証学会』ポスター発表資料、2016年。
- 土山希美枝・大矢野修編『地域公共政策をになう人材育成』地域公共人材叢書第2巻、日本評論社、2008年。
- 富野暉一郎・早田幸政編『地域公共人材教育研修の社会的認証システム』地域公共人材叢書第3巻、日本評論社、2008年。
- 新川達郎編『京都の地域力再生と協働の実践』法律文化社、2013年。
- 文部科学省「平成23年度 開かれた大学づくりに関する調査—調査報告書—」、2012年。

地域公共人材に求められる コミュニケーション能力をめぐって

むら た かず よ
村 田 和 代
龍谷大学 政策学部 教授

1. はじめに

本特集号では、「地域公共人材」をキーワードとして、さまざまなアプローチからの論考が寄せられている。筆者も前章で紹介された地域公共人材（地域公共政策士）育成に携わっているが、関わる大学教員の専門領域が多様であるという点はユニークであると考えている。政策・制度や社会システムといったマクロなアプローチから、より現場に近いメゾレベルのアプローチ、そして、ひと（ひとの活動）に焦点を置くミクロなアプローチまで、教員スタッフの専門は多様で、それゆえ、地域公共人材を多層的・多面的にとらえたダイナミックな育成プログラムが展開されていると言えよう。本稿では、筆者の専門領域である「コミュニケーション」という側面から、地域公共人材に求められる能力について論じた後、コミュニケーション能力育成プログラムの一例を紹介することとする。

「新しい公共」や「新しいローカルガバナンス」を実現するためには、さまざまな問題解決や持続可能な社会の構築に向けて関係者が話し合いを通して意思決定を行うことが求められる。とりわけ、「マルチパートナーシップ」が重要であり、これを進めるためには、課題探求

から政策策定にいたるプロセスのさまざまなフェーズで、政府セクター、市民セクターといったセクターを超えた、利害や価値観も多様なひとびとによる話し合いが必要となってくる（加藤 2002）。コミュニケーション能力の重要性については、さまざまな人材育成の場で指摘されているが、特にこれからの地域社会を担う人材としての地域公共人材には、セクターを超えたひとびとと話し合い、共同で課題や事業に取り組んでいける能力が必要となる（土山・村田 2011）。

2. これからの地域社会で求められる 「話し合い」

1で提起したように、地域公共人材に求められるコミュニケーション能力とは、セクター内だけでなく、セクターを超えたひとびとと話し合える能力と言えよう。では、ここで言う「話し合い」とはどのようなコミュニケーションスタイルなのだろうか。まずは、まちづくりをめぐる話し合いの特徴を他のタイプと比較して考えてみよう（表1）。

表1 話し合いのタイプによる比較

	参加者間の関係の特徴	目的・目標
まちづくりの話し合い	<ul style="list-style-type: none"> • さまざまなセクターに属し、立場や価値観が異なる • その地域に関わるという点は参加者間で共通している • 継続的な協力の必要性がある 	<ul style="list-style-type: none"> • 意見交換を通じた地域の課題の発見 • 意見交換を通じた政策立案
ビジネスミーティング	<ul style="list-style-type: none"> • 利益関係がある場合が多い • 社会的地位がはっきりしている • 社内、部内といったセクター内のメンバーである場合が多い 	<ul style="list-style-type: none"> • 交渉や課題発見や解決（利益優先）
ワールド・カフェ／サイエンス・カフェ	<ul style="list-style-type: none"> • 見知らぬ人同士である場合が多い • 基本的に知り合いになる必要はない 	<ul style="list-style-type: none"> • 情報や意見交換

まちづくりをめぐる話し合いの最も顕著な特徴は、参加者間の関係にみられる。ワールド・カフェやサイエンス・カフェでは、主要な目的は情報や意見の交換で、将来にわたって参加者同士が協力する必要性が必ずしもあるわけではない。ビジネスミーティングは、社内や部内といった同じセクターのメンバーによって構成される場合が多く、すでに社会的地位が確立し、メンバー間の関係もある程度構築されている。他部署や他組織との会議であったとしても、それぞれの社会的地位や立場を背景に、利益優先で話し合いが行われる。一方、まちづくりをめぐる話し合いのメンバーの所属は、自治会、PTA、市民グループ、NPO、自治体、企業、大学とさまざまである。価値観や利害の異なるひとびとが、将来にわたり、立場を超えて、地域と関わりつながら協力していく必要がある。

当該テーマに関する情報量の不均衡も特徴的である。ビジネスミーティングでは、当該テーマについて、参加者間で共有知識があるのが一般的である。サイエンス・カフェでは、専門家

と一般市民といったように、情報量の差がはっきりしている。一方、まちづくりをめぐる話し合いは、参加者によって当該テーマについての情報量もばらばらであることが多い。これらの特徴は以下のようにまとめられる。

1. 産官学民といったセクターを超えた価値観や利害の異なるひとびとによって行われる。
2. 当該テーマについての知識量も不均衡である。
3. 参加者は、住む、働く、学ぶ等で共通の地域に今後も長期的に関わる可能性が高い。
4. 参加者たちは、立場を超えて継続的に協力していく必要がある。

では、上記のような特徴を踏まえながら、あらためて「話し合い」という言葉について考えてみよう。目的を共有する多人数談話を表す語をまとめたのが表2である。

表2 目的を共有する多人数談話

話し合い (話し合う)	はなしあうこと。⇒ ①互いに話すこと、②相談すること←「話し合う」より (①互いに話す、②相談する)
議論	互いに自分の説を述べあい、論じあうこと。
討議	あることについて意見を戦わせること。
討論	(明治10年代からdebateの訳語として用いるようになった) 事理をたずねきわめて論じること。互いに議論を戦わすこと。(事理：物事の筋道とその道理。)

『広辞苑』より

公的文書や市民参加に関する専門書では、「討議」という表現がよく用いられている。上記表からわかるように、討議、討論、ディベートに共通するのが、「意見を戦わせる」ことである。もちろん、論理的思考を高めるのにディベートは効果的で、たとえば政策提言においては、正当性を高めるためにディベート（討議）能力が求められるだろう。しかし、「和を以て貴しとなす」という格言が表すように、同調性が好まれてきた日本の地域社会においては、欧米発の意見を戦わせるコミュニケーションスタイルは、適合しないのではないだろうか。とりわけ、地域の課題をめぐるマルチセクター型の話し合いで、意見を戦わせてAが勝つか、Bが勝つかの勝敗で進めていくことは避けるべきである。今後も長期的に同じ地域にかかわっていくひとびとに、勝ち負けが決められて分断されてしまうことは容易に想像できる。

さらに、欧米の文化的特徴としてよくあげられるのが「人とこと（意見）を分ける」ということである。それゆえ、論理的に相手の意見の弱点を突き自分の意見の正当性を主張するというディベートの手法が受け入れられやすい文化的土壌がある。一方、日本社会は「ひと」と「こと（意見）」を区別することが難しい社会で（加藤 2002）、相手の意見を打ち負かすことは、

相手（ひと）の人格への批判（否定）としてとらえられがちで、日本社会で馴染むとはいえない。

一方で、価値観や感性が多様化した現代社会では、「私の常識は他の人にとっても常識」という考え方は通用しない。セクターを超えたひとびとの多様な意見や価値観をまちづくりの場で反映させていくためには、やはり何らかのコミュニケーションが必要である。

そこで、これからのマルチパートナーシップに求められるコミュニケーションのスタイルとして、対話と議論両方のエッセンスを持った新しいタイプの「話し合い」を提案する。これは、意見を戦わせて勝ち負けを決める方法ではなく、日本社会に昔からある「場」を大切にしながらコンセンサスに到達する方法である。ただし、意見を言わずして空気を読んで結論を察知するような、あるいは、力のある人や年長者の声が大きく立場によっては意見が言えないような、従来の日本社会でイメージされる話し合いではない。

対話は、英語の“dialogue”で語源は“through + speak”である。話すことで、異なる価値観をすり合わせていく、違いを交渉しながら着地点を見つけていく相互理解のためのコミュニケーションである。ただし、対話を通して

同化するのではないという点は強調しておきたい。着地点を見出すまでは異なる意見を出し合うことが必要で、とりわけ立場を超えて発言できるコミュニケーションの場 (Equal Playing Field) でなければならない。これは、議論 (discussion) の特徴でもあり (Nagda et al. 2008)、筆者が提案するのは、対話だけでなく議論の要素も持ち合わせた「話し合い」である。たとえば、A, B, Cという意見を戦かわせて、Aが勝てば、BとCはAに従わなければならないというのではない。3つの意見をすりあわせて出てきた結論がAに近かったとしても、それはもはやAではなく3つの意見をすりあわせた結果のDである。そのため、AもBもCもそれに合わせるといふ点では平等である (平田 2012)。

これからは、多様性を認めながらお互い対等に話ができる新しいタイプの話し合いが必要になってくる。そして、このような話し合いを実施できる能力が地域公共人材に求められているのである。

3. <つなぎ・ひきだす>コミュニケーション能力

筆者は、まちづくりをめぐるマルチセクター型の話し合いと並行して、ビジネスミーティングの研究も行ってきたが、両者には歴然とした差がみられる。初めてまちづくりの話し合いを見た時に、あまりの違いに驚いたことを思い出す。まちづくりの話し合いは、何を目的に話し合わせ、何がどこまで決まったか、今何が話されているかが、話し合いを外から見ている第三者にも非常によくわかる。さらに、初対面に近

い人同士が、ほんの数時間で意見を交わしていく。ビジネスミーティングの場合は、(当然ではあるだろうが) ミーティング参加者の解説なしには内容だけでなく進め方もほとんどわからないし、人による (社会的地位による) 発言量の差もはっきりしている (Murata 2015)。この違いは何にあるかを考えた時に、ファシリテーター¹⁾の存在が大きいということに気付いた。ファシリテーターの存在の重要性については、まちづくりの話し合いの参加者や主催者のコメントにもみられた。

そこで、フィールドワークに加えて、話し合い談話の録画・録音データからファシリテーターの言語行動の分析を行い、次のような結果を得た (村田 2012)。

1. 話し合いを始める前に、参加者全員の自己紹介やアイスブレイク (参加者全員で参加できるクイズやゲーム等) に時間をかける。
2. 全体を通して、発言の割り振りに配慮し、発言していない人、発言量の少ない人に積極的に発言権を与えるようにする。
3. あいづち詞、共感や同意、繰り返し、肯定的コメント等、発言を積極的に聞いていることを明示的に表す言語ストラテジーを頻繁に使用する。
4. 意見をとりさげるときには、提案者に配慮を示す言葉をかける。
5. 話し合いを始める前に、話し合いのルールを提示する。
6. 話し合いのトピックを、その都度わかりやすく明確に提示する。
7. 繰り返し合意項目を確認し、小さな合意を重ねることで、大きなテーマの合意に



つなげる。

8. 話題の変わり目は、ことばで明示的に表す。

これらの特徴は、大きく2つのグループに分けることができる。1～4は、言語の対人関係機能面にに関わり、ワークショップのメンバーに配慮を示すストラテジーである。参加者に共感や理解を示したり、積極的に聞いているというシグナルを送ることで、同じ話し合いの場を共有するメンバーであるという連帯感を表していた。5～8は、話し合いのプロセスやフレームワークといった話し合いのメタ的情報の提示を行うストラテジーである。ファシリテーターは、どの参加者も平等に話し合いの進行についていけるように、話し合いの流れやプロセスを明示的なことばで繰り返していねいに提示していた。

一般的には進行役と位置づけられているファシリテーターであるが、同時に別の役割を担っていることも明らかになった。ひとつには、初対面同士の参加者の緊張を和らげ、参加者間の対人関係構築を率先するという役割である。話し合いの初期の段階では、ファシリテーターの積極的な働きかけによって、各参加者とファシリテーターの間にラポール（心理的共感をともなったつながり）が生まれ、参加者がファシリテーターにむかって発言し、ファシリテーターがそれに応えるという、ファシリテーターと各参加者とのやりとりが目立つ。しかし、話し合いの場が和むにつれて、参加者間でことばのキャッチボールが起こるようになる。この一連のプロセスにおいて、ファシリテーターの対人関係機能面に関わる言語ストラテジーの使用が効果的に働いている。

そして、もうひとつ、異文化間コーディネーターという役割も担っている。話し合いを始める前に、ファシリテーターは話し合いのルール（「意見を最後まで聞く」「否定で始めない」等）を提示したり、意見を全員から出してもらうよう促す言語的ふるまいが多い。まちづくりの話し合いを観察していると、長時間話し続ける参加者もあれば、他の参加者の意見を最後まで聞かず割り込んで話す参加者もいる。このような特徴は、個人レベルで異なるというよりも、属性(所属)によって類似点がみられる場合が多い。所属する言語コミュニティの話し合いに関する暗黙のルール（文化）があつて、それぞれが自分たちのルールで話し合いを進めているのである。まちづくりの話し合いは、一種の異文化間コミュニケーションでもあり、ファシリテーターはこれを円滑に行えるよう調整していると言える。

以上のようなファシリテーターに特徴的な言語的ふるまいが、「参加者間のラポール構築を促し、参加者同士が話しやすい話し合い」「どの参加者でも話し合いの流れやプロセスを把握できるような話し合い」「参加者が平等な立場で臨める話し合い」へと導いていると考えられる。

このような実証研究をもとに、政治学、社会学、ガバナンス論等の多様な領域の研究者や実務家とともにさらなる研究を通して、地域公共人材には、対話や議論を通してセクターを超えた多様なひとびとを「つなぎ」、その関係性からひとびとが持つ能力や資源を通して、共有・発見・連携協力を「ひきだす」能力が必要ではないか、つまり、単に話し合っただけで結論を導き出すのではなく、話し合いの参加者間にラポール

を構築し、立場を超えて協力して政策的課題を達成する能力である。そしてそれはファシリテーターのスキルや態度と親和的ではないかという結論に至った（土山・村田 2011）。このような能力育成のために開発されたのが「対話と議論で〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテート能力育成プログラム」である。本プログラムは、「地域公共政策士」のプログラム科目（〈つなぎ・ひきだす〉対話・議論能力プログラム）以外にも、自治体職員研修、大学院向け科目、教員免許更新講習として広く展開し、受講生からも好評を得ている。

4. 〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテート能力育成プログラム²⁾

本節では、〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテート能力育成プログラムの概要を紹介する。本プログラムは、基本的には2日間（短縮版は1日）のワークショップと数週間後のふりかえ

り講義からなる。まず、参加・協働型社会を実現するためのセクターを超えた対話や議論、連携の重要性やワークショップやファシリテーションの基本的概念についての講義の後、ファシリテーションの実施と観察を通して、話し合いのプロセスやファシリテーションのスキルを学ぶ。獲得目標として、以下の4つを挙げている。

1. 対話・議論、それを通じて〈つなぎ・ひきだす〉能力の機能、重要性を理解する。
2. セクターを超えて対話・議論を支援するファシリテートを実践し、〈つなぎ・ひきだす〉経験を習得する。
3. 話し合いに過程があることを理解し、現在がどの段階にあるかを意識することができる。
4. 対話・議論の能力の理念とスキルの基礎を習得する。

2日間のワークショップの流れは表3のようにまとめられる。

表3 〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテーション能力育成プログラムのながれ

	時間	内 容	ね ら い
1 日 目	午前	オリエンテーションと講義 ①〈つなぎ・ひきだす〉まちづくり（セクターを超えての協働について） ②ファシリテーターやワークショップについて	他セクターとの連携や協力の必要性について理解する。〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテーションを習得するための基礎的知識となるファシリテーターやワークショップについて学ぶ。
	午後	ファシリテーターによる話し合いの実施と観察⇒シート記入⇒ふりかえりの話し合い	話し合いをする立場、話し合いを観察する立場の両方の経験を通して、ファシリテーターのふるまいや話し合いのプロセスを確認する。話し合いのふりかえりを通して、効果的な進め方について検証する。
2 日 目	午前と午後前半	ロールプレイによるファシリテート実践 自己評価、他者評価（ピアレビュー）	参加者全員がファシリテーター役を体験する。自己評価、他者評価を通して、ファシリテーションの方法、役割を確認する。
	午後後半	2日間の学びのふりかえりと確認	各グループでのディスカッション、発表を通して、2日間の学びを確認する。

ワークショップは、5～6名程度からなるグループを編成して進める。午前中の講義に続いて、午後は、「話し合いの実施・観察→ふりかえり（評価）」という活動を行う。たとえば、4グループ（A、B、C、D）で編成された場合は、2グループ（A、B）が話し合いを実施し、残りの2グループが話し合いを観察する（CがA、DがBを観察）。実際にまちづくりの現場で活躍されているプロのファシリテーターの進行による話し合いを実施（観察）し、ファシリテーターのふるまいによって話し合いの場が和み、意見交換が次第に活発になっていくプロセスを体感してもらう。

1時間程度の話し合いの後は、実施グループと観察グループにそれぞれの振り返りのためのシートを記入してもらい、その後2グループ合同でファシリテーターの進行によるふりかえりの話し合いを行う。模造紙に時間軸を書いて、気付いた点をポストイットに書いたものを時間軸に沿って貼り可視化し、それを確認しながらふりかえるというものである。

写真 話し合いのふりかえり



1セットが終わったら、実施・観察の立場をかえて同じセットを再度行い1日目が終了となる。

2日目は、グループのメンバーがファシリテーター役を体験できるように、50分～1時間程度の話し合いを繰り返し実施する。それぞれの話し合いの後は、ファシリテーター役は自分の評価を、他のメンバーはその話し合いのファシリテーターについての評価を記入して、それをファシリテーター役のメンバーに渡すというピア・レビュー形式で進める。ロールプレイの話し合いの後は、2日間の学びをふりかえる。各グループでふりかえりの話し合いをしたあと、最後に各グループから発表とファシリテーター及び講師からのコメントをして、2日間のワークショップを終了する。

数週間後のふりかえり講義では、参加者の仕事や日常の活動にワークショップの学びをどのように活かせるかを考えるワークを行う。最後に、ファシリテーターのふるまいに見られる共通の特徴や、話し合いのプロセスについての講義を行う。ワークショップを通して、参加者は断片的にはファシリテーターのふるまいの特徴について習得しているが、まとめの講義では、コミュニケーション研究の視点も取り入れながら、ファシリテーターのふるまいの特徴を体系化して提示する。話し合い談話の分析結果を踏まえながら、①情報の授受が優先される議論の場においても言語の対人関係機能面が重要な役割を担うこと、②セクターを超えたパートナーシップを進めるためのラポール構築の重要性、③どのような言語的ふるまいが対人関係構築に関わるのかといった点を講義のポイントとして取り入れている。

本プログラムの特徴は、次の3点にまとめられる。1点目は、フィッシュボール形式やピア・レビューを取り入れている点である。フィッシュボールとは金魚鉢のことで、ある活動を観察する方法のことを言う。この方法により、話し合いを客観的に見ることができる。さらに、ロールプレイでも他者の観察・評価を取り入れることで、自分自身のふるまいを客観視することができるような設計にしている。2点目は、話し合いの構造や流れといった話し合いのメタ的な側面（プロセス）に着目させる設計にしている点である。プログラムで実施する話し合いのテーマは、参加者が話し合いの内容に集中しすぎない程度の意見集約タイプのテーマを選定した。また、ふりかえりでは、時間軸に沿って「何が起こっていたのか」を話し合いの実施者と観察者双方の意識を確認するという活動とした。3点目は、プログラム受講生が、〈つながり・ひきだす〉理念と技法を、コミュニケーションの多様な場で発揮できるような設計にした点である。プログラムの目標は、ワークショップという限定された場のファシリテーター育成ではなく、ひとびとがつながり、ひきだしやすいコミュニケーションの場作りができるような能力を身につけることである点を強調した。したがって、ふりかえりのワークでは、ワークショップで学んだ〈つながり・ひきだす〉理念と技法は、参加者の職場や活動でどのように活用できるかについて考えさせる設計とした。

5. おわりに

コミュニケーション能力の育成で大切なことは、普段何気なく（意識することなく）行って

いる言語活動の客観的な観察や考察を通した「気づき」である。できる限り現実に近い言語活動を「取り出して」考えることが重要である。したがって、本プログラム実施においてもできるだけ「現場性」を大切にしている。たとえば、自治体職員向け研修では、職員だけではなく、市民や大学生（大学院生）もまじえて、立場や価値観も多様な「模擬マルチセクターの話し合い」を体験できるようにしている。また、本研修を受けた後、実際の市民参加のまちづくりの話し合いのファシリテーター役をやっていたという自治体もある。

本稿では、ミクロな視点からのコミュニケーションに焦点を絞って論じてきた。コミュニケーション研究の立場からすれば、まちづくりの現場において、「話し合い」が所与のものとしてとらえられているのではないかと感じることもある。あらためて単体の話し合いをミクロな視点から考察し、マルチパートナーシップに求められる話し合いとはどのような話し合いかについて考えることや、それを実施することのできるコミュニケーション能力を提起することには意義があると考えられる。しかし一方で、地域公共人材に求められるコミュニケーション能力とは、単体の話し合いを実りあるものにしていく力だけではないという点も強調しておきたい。課題解決や政策策定のプロセスのどのフェーズにどのようなメンバーでどのようなテーマで話し合いを持つかといったデザイン力も求められるであろうし、話し合いを埋め込む社会システムや制度、あるいはその背後にある理念についても理解する必要があるだろう。地域公共人材には、このような多層的能力の育成が求められ、それゆえ、多様な専門領域からの

アプローチが必須なのである。今後も微力ながら、地域公共人材育成に貢献できれば幸甚である。

【注】

- 1) ファシリテーターとは、議論に対して中立的な立場で議論を進行しながら参加者から意見を引き出し、合意形成に向けて提案をまとめる調整役で、近年社会活動や地域住民活動においてその役割が注目されている。
- 2) 本プログラムの詳細については、土山・村田・深尾(2011) 参照。

【参考文献】

- 平田オリザ (2012) 『わかりあえないことから コミュニケーション能力とは何か』 講談社.
- 加藤哲夫 (2002) 『市民の日本語：NPOの可能性とコミュニケーション』 ひつじ書房.
- 村田和代 (2013) 「まちづくり系ワークショップ・ファシリテーターに見られる言語的ふるまいの特徴とその効果：ビジネスミーティング司会者との比較を通して」『社会言語科学』 16-1 : pp. 49-64. 社会言語科学会.
- Murata, Kazuyo (2015) *Relational Practice in Meeting Discourse in New Zealand and Japan*. Hituzi Shobo, Tokyo.
- Nagda, R., Gurin, P., Rodriguez, J., & Maxwell, K (2008) Comparing debate, discussion and dialogue, Multi-Universit Intergroup Dialogue Institute, Ann Arbor, Michigan. <https://www.amherst.edu/system/files/media/1662/MIGR%2520Institute%2520Workbook.pdf#search='Nagda+Gurin+Rodriguez+Maxwel+2008'> (参照日：2016年11月25日)
- 土山希美枝・村田和代 (2011) 「第2章 地域公共人材の育成」白石克孝・新川達郎・斎藤文彦 (共編著) 『持続可能な地域実現と地域公共人材 ―日本における新しい地平』 pp. 14-49. 日本評論社.
- 土山希美枝・村田和代・深尾昌峰 (2011) 『対話と議論で〈つなぎ・ひきだす〉ファシリテート能力育成ハンドブック』 公人の友社.

【インタビュー】

地域公共人材として活躍する豊中市職員



おぐら ひろし
小倉 博
豊中市消防局消防総務課長

はじめに

阪神・淡路大震災以降、「協働」という言葉がでてきた。阪神・淡路大震災から22年になり、その間豊中市役所の職員も一市民としてさまざまな課題に取り組まれている方もいるだろう。それでは、彼らはなぜさまざまな課題に取り組むようになったのか、そのスイッチは何だったのか、豊中市消防局に勤めている小倉博さんにインタビューをして明らかにしていく。

これまでの職務

私は平成4年（1992年）に豊中市消防本部で消防士として採用され北消防署で現場活動を命ぜられました。平成8年（1996年）に現場を離れ、予防広報課で消防用設備等の指導を担当、その後、指令管制室で119番通報のオペレーターを経て、電算管理係に異動となり消防指令管制システムの更新に係長として担当させていただきました。新しい指令管制システムが完成し、消防団を担当する係に異動になり、さまざまな消防団に関する業務を5年間やらせて頂いた後、平成23年（2011年）4月に豊中市危機管理室に併任発令で働くことになりました。東日本大震災

が発生した直後ということで何から手をつけていいか判らない状況の中での異動でした。

日々のルーティン業務がある中で被災地に対して何が出来るのかということを考えて色々な業務をさせていただきました。そのような中で平成25年（2013年）に岩手県大槌町に派遣を命ぜられ、5か月間勤務させていただきました。そこで被災地とのふれあいと言いますか、つながるきっかけを頂きました。



写真1 小倉 博さん

東日本大震災

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災直後の4月1日に、消防から市役所へ併

任発令を命ぜられました。勤務する危機管理室は平常時には災害や危機事象に対する計画・訓練などを検討する部署です。当時は、通常の業務に加えて、これまでの計画の見直しや、被災地に対する支援業務、電力不足の対応など本市のこれまでにない危機管理業務等も加わって非常に多忙でした。平成7年（1995年）1月17日の阪神・淡路大震災で大阪府内で最大の被害を受けた本市は全国からさまざまな支援を受けましたので、市長からでき得る限りの支援を行うよう指示があり、対応を躊躇なく行うことができました。

そのような中、震災から3か月が経過し、被災地からの声が徐々に聞こえなくなってきたことから、現地に行って直接ニーズ調査を実施することになりました。

豊中市と宮城県の名取市・岩沼市は大阪国際空港の就航都市というつながりがありました。その就航都市の被害状況を調査し、そこから沿岸部を北上することにしました。

沿岸市町の最後に訪問したのが大槌町で、特に厳しい状況を目にしました。震災発生当初、大槌町には豊中市からの緊急消防援助隊が派遣されていました。本市の隊員が大槌町で活動したということと、要請に基づいて避難所の対応業務と、戸籍事務で豊中市から職員を派遣していたことから、すでに関係はできていました。このようなことがありましたので、調査はスムーズに進むものと考えていました。それまでの被災地調査で訪問した市町は本当に大変な状況の中で色々な話を聞かせて頂きましたが、比較的皆さんウエルカムで迎えていただきました。ただこの大槌町だけが状況が異なっていました。現町長は、当時の町長が津波の犠牲にな

られたことから町長職務代理でした。「大勢の方たちがあなた方と同じように何か出来ませんか、と来られるのです。それに対応しているところの業務が回らなくなります。色々と言ってきたら岩手県に訊いて下さい。」と、というような立ち話で終わってしまう状況でした。そこで豊中市は、高校野球発祥の地ですと伝え、「白球もなか」というお菓子をお渡ししたところ、町長職務代理が、「実は私、高校野球の審判をやっていました」、「早くグラウンドでジャッジしたい」との話になって、そこで初めて座ってゆっくり話が出来ました。

「白球もなか」が豊中市と大槌町をつないで、さらなる支援につながりました。ピリピリしていた空気が一転して和みました。逆にそれほど大槌町が大変だということがよく判り、さらなる支援が必要だということになりました。

震災当日、私は豊中市の消防本部におり、豊中市でもかなりの揺れでしたので、すぐさまテレビで状況を確認し、緊急消防援助隊の派遣準備を行いました。当初は関東方面の応援に向うという話だったのですが、出発した隊から連絡が入り、動きの早かった大阪府隊は岩手県に向かうことになったと聞きました。30時間以上陸路を走り内陸部の岩手県遠野市に拠点を置き、大槌町で活動を行うことになりました。

危機管理室では緊急消防援助隊の帰隊後も色々な支援をさせて頂きました。その支援が徐々に一方的な支援から相互の交流という形に変わってきました。被災地の方々も支援だけでなく交流を求めておられるということがだんだん分かってきて、交流を今でも継続して行っています。

私は、平成25年（2013年）4月から大槌町へ

5か月の派遣を命ぜられました。そのきっかけと言うのが先ほどお話しした大槌町の町長職務代理で、当時の総務部長から、大槌で防災業務を担当する職員に防災に携わったことのある職員がいないという話を聞いた時でした。阪神・淡路大震災を経験した豊中市が持っているノウハウを活かして大槌町にマッチした実効性のある地域防災計画への修正や、生存者同志が話をしにくい震災時の状況の聞き取り調査をわれわれのような部外者で行ってほしい。また、その聞き取りに基づいて検証や、住人の避難体制の確立、物資の整備、職員の訓練と町民の訓練、関係機関との連携強化の調整を行って欲しいということでした。これだけの業務を当初は3か月でやってほしいという話でしたがとても無理でしたので、豊中市と調整をして、2か月間延長を認めていただき5か月間の派遣になりました。大槌町から戻ってからは被災地で学んだことを豊中の市民の方、職員の方に話をして、持ち帰ってきたものを豊中市で活かすことに心がけました。



写真2 東日本大震災緊急援助隊

現地で感じたことはあらためて被災状況の凄まじさです。役場職員の中には自ら被災された

方や、自分は被災していないけれども身内の方が被災されているという方、それらの方々が大勢おられ、本当に精神的にも肉体的にも疲弊されていました。しなければならない仕事は通常の業務量の何十倍になるほどある。このような状況下で、われわれがわずかなお手伝いを行ったことで精神的にも助かるとおっしゃって頂いたり、仕事もいろいろスムーズに動くようになってきたというようなお話も頂きました。われわれのような実際に業務に携わっている人間が応援に行くことで、即戦力で対応でき非常に有り難いとおっしゃって頂きました。職員を新たに雇うとなると、この先数十年雇い続けるので、復興を遂げた時に職員が溢れてしまう。応援職員なくして復興は成しえないとも聞きました。

私は平成7年（1995年）1月17日の阪神・淡路大震災の時、私は現場の消防隊員でした。発災当初はガス漏れの応急対応をしました。一旦引き上げて少し休憩をしている時に当時の上司から「神戸市の長田区に応援に行くので行ってくれるか」と言われました。大学の部活動の関係で地理がわかったこともあって選ばれたのかもしれませんが。現地では夜通し消火活動をしました。避難されている人から、「消防さん、ちょっと来て。お茶っぱがないけどお白湯飲んで、おにぎり食べて、海苔はないけどね。」と言いながらお白湯とおにぎりを差し出されました。「われわれ交代が来たらすぐ帰りますので、みなさんで食べてください。」とお断りをしたのですが、「あんたらが頑張ってくれなあかんやん。」と言われてそれを頂いて力がみなぎって「よし頑張ろう。」と思いました。

東日本大震災被災地に行った時も地元の人に

あたたかく迎えて頂きました。今までずっと一緒に仕事をしてきた仲間のような迎え方をしてくれました。私の暮らしていた仮設住宅の近所の方も皆さん被災者で色々困っているにもかかわらず、「東北までわざわざ大阪から来てくれてありがとう」と声をかけてくれました。特に親しくさせて頂いた魚屋さんは何度もおいしい魚をドアノブにかけてくれました。このようなことがあって、被災地の役にもっと立ちたいという気持ちがどんどん膨らんでいき、地域の暖かさというものを気付かせていただきました。これがコミュニティなのかなという実感を持ち、被災地に対してもっとなにかできないか、支援にさらに力を入れなくては、この人たちにもっと何とかしてあげたいという気持ちが膨らみました。

これがこれまでかかわりを続けてきた一つのきっかけです。阪神・淡路大震災という一つのきっかけと、東日本大震災という大きなきっかけというのが交流を続けさせて頂いている原因なのかもしれません。

東日本大震災後

平成28年（2016年）4月の熊本地震の際も本市消防局から緊急消防援助隊を派遣しました。私は消防隊員としては現地に行くことはできませんでしたが、個人的にボランティアで息子を連れて行きました。息子にも被災地の状況を見せたいということもあり、こういう経験はお金では買えないものですから。現地での作業は高齢のご夫妻二人暮らしのお宅で、倒れた家具の運び出しと解体でした。



写真3 熊本地震緊急消防援助隊

私のボランティアの経験は、東日本大震災被災地の大槌町で8月末まで勤務した直後の9月に台風12号が那智勝浦を襲撃して大変な被害が発生した時からでした。

自分の中では、危機管理室で勤務しているから被災地の状況を実際に見てみたいという気持ちがありました。それがボランティア活動の良さを知った初めての体験だったのかもしれませんが。

その時に行ったのが、川沿いに桃源郷を作ったという陶芸家のお宅で、土砂でグチャグチャになった家の中の後片付けのお手伝いでした。ここは自分で作り上げた桃源郷だと言っておられ、川の横に、陶芸を作る釜を作って、広い土地に小さな家を建てて、高齢のご夫妻のお住まいになっていました。ボランティアは、その人のお話を聞きながらの作業をしました。私は腕力と、効率的な作業で貢献したいと思っていたのですが、その人は話を聞いて欲しいようでしたので、度々作業の手を止めました。作業しながら色々なお話を聞かせて頂きました。実は、被災された方から話を聞くこともボランティアの一つだと感じました。その経験が、その後ボランティアに行こうと思う一つのきっかけに

なったかもしれません。一年後にもう一度そのお宅にお伺いすると、きれいになったリビングに上げて頂いてお茶を飲ませていただきました。あらためて色々な話をしてくださいました。そんなことがあり、私のイメージでは熊本やその他災害ボランティアで訪れた地域よりも那智勝浦の方がボランティアの印象が強く残っています。

一方的な支援ではなく交流へ

本当の復興は心の復興だと言われています。いくら目で見えた街並みが変わっていても心の中の復興ができていないと本当の復興とはいえないと言われています。被災地の方は、被災直後の大変な時期の支援はとてありがたいと思っておられますが、時間が経過しても忘れず交流してもらえたいことを望んでいるのです。豊中市では高校生の参加を募って毎年被災地でボランティア活動をしています。最近ではボランティアバスで東北へ行ってもハードな作業はありません。豪雨対応で少なくなった土嚢を作るとか、草抜きのボランティアとか、作業的にはしんどい作業もあるのですが、本当に被災地の復興支援につながっているのかなと高校生が言うんです。本当はもっと役に立つと感じられることがしたかった。復興に貢献できることがしたかったけど実際行ったら草抜きだったと言っていました。実際は現地の人役に立っている作業ばかりで、説明をすると理解はしてくれるのですが、少し納得できていないところもあるような雰囲気でした。



写真4 高校生の草抜きボランティア

そこで色々な人と話をし、現地の人から「こーやってここにわざわざ来てくれることがうれしいのよ」と言ってくれることを聞いて高校生の表情が変わってくるんです。行ってよかったと。気持ちと気持ちとがつながることがボランティアなのかなという気がします。

大槌町の方との交流は現在も続いています。大槌町の方が大阪に来られた時は一緒に飲んだりします。平成28年（2016年）11月には町長職務代理から総務部長を経て就任された町長がお越しになりました。危機管理室勤務時は防災の対策や広報のイベントで大槌町を支援する企画等を組むことができました。消防局に戻ってからは、消防で何ができるかと考えて、大槌町の伝統芸能である「虎舞（とらまい）」を豊中市の消防出初式に来て頂いてお披露目をして頂きました。平成29年（2017年）3月には全国消防音楽隊フェスティバルを豊中市で開催します。大槌町消防団のラップ隊に来て頂いて演奏して頂く企画などをしました。これらも一つの交流だと考えています。

大槌町消防団のラップ隊は、津波で隊員が犠牲になり、ラップも流されてしまって活動を休止していました。豊中市消防団からラップ隊復

活のためラッパを寄贈されました。私が現地で勤務をしている時に豊中市の消防団長をお願いをして「ラッパ隊を復活させてほしいというお話があるんですが、ラッパを贈っていただけませんか」とお話をしたら「わかった。贈ろう。」と言ってラッパを2つ贈ってくださいました。それがきっかけのひとつにもなってラッパ隊が活動を再開しました。

単に経験してそれで終わらせるというのはもったいないので、何らかの形でつなげることができないかなと考えたりします。被災地勤務で得たことや、感じた想いを形にしたいと思い、消防音楽隊フェスティバルに音楽隊ではないラッパ隊を招くといったような無理なお願いを関係者の皆さんが理解して頂いたのが良かったです。



写真5 平成28年(2016年)出初式虎舞



写真6 大槌町ラッパ隊にラッパを寄贈

ボランティア活動をするスイッチが入ったきっかけ

私がボランティア活動をしたと思ったのは、実際に活動してみたことが、単にいい汗をかいて気持ち良かったというだけではありません。そこにいる人々との出会いと、気持ちがつながったことや、逆に元気もらったことへのお返しをしなくてはと感じてスイッチが入ったのだと思います。東日本大震災と危機管理室勤務がなければそんな意識は出てこなかったかもしれません。

豊中市民の多くも、平成23年(2011年)の東日本大震災発災当初は、阪神・淡路大震災で被害を受けたことを忘れておられました。危機管理室では色々な機会に災害について色々なお話をさせていただきましたが、豊中市で平成7年(1995年)に大変なことがありましたよねと問いかけると、皆さんが「あーそう言えば…」という、そんな状態になっていました。東北の地震や津波が遠くで起こっていることで、映像だけを見て大変だなと思っていた市民の皆さんに、10数年前に私たちが経験したような、いや

それ以上に大変な状況になっている人々が大勢います。なにか皆さんにもできることがあると思いますよ。とお話しをさせていただきました。当然危機管理室はそれをするのが仕事なのですが、市役所のいろいろな部署の職員が市民向けに情報発信をして頂いて、豊中市全体が何とかしないとイケないという動きに変わってきたのかなという気がします。忘れていた記憶を思い出してもらうことにつながったのかなという気がします。

公務員プラスワンの活動の障害

仕事以外で色々なことをやってみようとするときに、障害は自分自身で作っているのだと思います。例えばお金の面であったりとか、時間の面がありますが、特にボランティアに関しては、今いろんな制度があって、たとえば高速道路の料金が無料になる制度や、団体の企画などに参加するなど、しっかり調べて活用さえすれば費用も安くすんだりします。そういう障害は自分自身で障害と思い込んでいるから障害になるのであって、目的を持ってそれを本当に実現させようという気があれば解決できることもあるのではないかなという気がします。そのような障害をクリアするための制度などを、職員に向けて紹介したり、地域に向けてもそんな話をしたりとかもしました。特にわれわれ職員は災害の状況を知っておくことが必要ではないか、実際見ておいた方がいいとも付け加えました。障害を取り除くためには、少し背中を押してあげることも必要だと思います。制度を活用して、準備をきちりすればそんなに大きな障害にはな

らない。特にボランティア活動に関してはそうだと思います。

地域の課題解決

地域の中では色々な課題があります。危機管理室勤務のときにはコミュニティ政策室と連携を密に取るようになりました。それはコミュニティ政策室から話をいただいたのですが「危機管理さん、一緒に仕事進めませんか」と言ってこられました。地域自治を推進していくための課題がたくさんあって、取り掛かってもらうきっかけが難しい。そのきっかけに防災を要素として前面に出していくと年齢などにもかかわらず誰にでも関係のある非常に分かりやすいテーマのため地域がまとまりやすいという話がありました。まず地域で一つにまとまって会話をする場を作るのがコミュニティ政策室の考えだったのだと思います。地域の色々な問題を解決していくために、地域の皆さんで話をしましょうと投げかける。でも何から話しをしたらいいかわからない。来ているメンバーがいつも一緒。しかも高齢の方が多く、その中に若い人が入っていきにくい。そこで、そういった問題をクリアしていくため一つのきっかけが防災だったかもしれません。防災は子どもから高齢の方まで、また、男性女性でそれぞれの課題があって、その課題を色々な面で話をし合う。そこから地域自治へと展開させていく。そういう意味では防災が切り口になって今まで難しかった問題がクリアできていけるのかなと思います。危機管理室の私は地域へ入り込むきっかけをもらって防災意識の向上、普及啓発に活用できて相乗効果があったのではないかなと思っています。

ます。

まずは、色々と話をすることが大切だと思います。そして、それぞれの地域コミュニティの活動が活性化され、防災を含めた地域の諸課題が少しずつでも解決につながればと思います。

聞き手：

政策企画部とよなか都市創造研究所 熊本伸介

【インタビュー】

地域公共人材とともに行動する企業

やま のう ひろし
山 納 洋

大阪ガス(株) 近畿圏部 ソーシャルデザイン室



はじめに

近年、CSR等の一環として、企業が社会課題の解決を志している市民を応援するプログラムを開発している。例えば、ある民間企業では、専門的なノウハウをもつ中間支援のNPOと協働して、NPOの成長段階に応じて、ボランティアを派遣して支援を行っている。NPOは事業展開力が支援され、社会課題を解決する利点があり、企業には社員の成長が期待されている。企業にはどのような動機でCSRなどの活動に取り組んでいるのか、また個人でさまざまな社会の課題に取り組んでいる人もいるが彼らの動機は何か。社会貢献活動に取り組んでいる大阪ガス(株)と大阪ガス(株)に勤めている山納洋さんにインタビューを行い明らかにしていく。

て、児童養護施設の子どもたちにお芝居を楽しんでもらう取り組みをしています。また平成7年(1995年)の阪神淡路大震災以降、従業員を募って現地でボランティア活動なども行っています。



写真1 山納 洋さん

大阪ガスグループの社会貢献活動

大阪ガスは昭和56年(1981年)から「小さな灯運動」という社会貢献活動を始めています。これは従業員の社会貢献を支援する取り組みです。バザーや募金で集まったお金を、児童養護施設や障害者の施設に寄贈したり、昭和62年(1987年)からは「ともしびこども劇場」と称し

「小さな灯運動」以外には、大阪ガスの芸術文化支援(メセナ活動)として扇町ミュージアムスクエア(OMS)という劇場の運営を行っていました(昭和60年(1985年)~平成15年(2003年))。また北京オリンピック陸上400mリレーで銅メダルを獲得した朝原宣治は、子どもたちを対象としたスポーツ教室を行っています。



写真2 扇町ミュージアムスクエア

OMSは平成15年(2003年)に閉館しましたが、そこで行われていたOMS戯曲賞は今も継続しています。そして平成22年(2010年)には、戯曲賞を通じて出会った劇作家に地域ゆかりのドラマを書き起こしてもらい、朗読劇として上演し、またラジオドラマとして放送するドラマシリーズ「イストワール」の制作をスタートしています。



写真3 イストワール第6話
「蘆州のひと」(平成27年(2015年)11月)

また「ハートボールプロジェクト」という、大阪ガス野球部や西宮市内の高校野球部で糸が切れて使えなくなった硬球を、障害者施設の方に縫い直してもらい、それを高校野球部に返すというプロジェクトも行っています。これも障

害者福祉施設を支援するだけでなく、仕事をしていただき対価をお支払いするという活動です。またウェブマガジン「greenz.jp」と一緒に、自分ごとから社会を変えていこうと取り組む関西のソーシャルデザイナーを発掘・紹介するWEBサイト「マイプロSHOWCASE関西編」を運営しています。このように、大阪ガスグループの社会貢献活動では、アーティストやクリエイター、障害者をパートナーとして、対等の立場で、価値を共に創っていくという活動を展開しています。

山納さんの活動

僕自身は、平成8年(1996年)に神戸アートビレッジセンターに異動になり、その1年後にはOMS勤務となりました。業務内容は、演劇や映画、音楽、美術、サブカルチャーに近い文化を支える活動でした。平成15年(2003年)のOMS閉館後には、大阪市が新たに設置したメビック扇町のコラボレーションマネージャーに就任しました。クリエイター・デザイナー・起業家の育成支援を目的とした施設です。ここではクリエイター・プロデューサー育成を目的とした講座・セミナー・カンファレンス・ショーケースを企画・運営していました。そこで得た知識・ノウハウ・人脈から、その後地域ブランディングやデザインプロデュースと呼ばれる領域に関わるようになりました。その後関西・大阪21世紀協会での文化プロデュース業務を経て、平成22年(2010年)に大阪ガスに帰社し、近畿圏部で都市開発・地域活性化・社会貢献に関わる仕事をしています。

メビック扇町在籍中の平成16年(2004年)に、

僕は個人プロジェクトとして、大阪市北区中崎町でコモンカフェという「日替わり店主制」のカフェを始めました。ここはカフェとしての営業だけでなく、演劇・音楽のライブや映像上映、作品展示を行うこともできる空間としても活用され、今に至っています。



写真4 common cafe

まちの魅力と課題の発見

近畿圏部では「Walkin' About」というまち観察イベントを、この2年間開催しています。これは「案内しないまち歩き」です。駅前に集合し、まちの概要をお伝えして地図を配り、一人一人自己紹介をしてから解散。90分経ったら同じ場所に戻っていただき、喫茶店などでそれぞれの見聞を5分程度で喋っていただきます。参加者は10名前後で、常連が多く、神社仏閣、商店街、デパート、街並みなどをみてまちの特徴を発見したり、まちづくり会館、歴史資料館に行ってみたり、喫茶店や飲み屋で話を聞いてきたりと、それぞれ得意とする方法でまちを探って来られます。当日の発表内容は後日参加者の方々と自治体の方にフィードバックしています。まちを歩くことで見えてきた地域の魅力と課題

を自治体やNPOの方と話し合うことで、地域での新たな展開が生まれることもあります。



写真5 Walkin' About@新開地発表風景
(平成26年(2014年)5月)

豊中市では、平成26年(2014年)秋に庄内で開催しました。劇作家の林慎一郎さんが戯曲を書き、「維新派」の松本雄吉さんが平成28年(2016年)に演出・上演した「ポータル」という舞台作品の基礎調査として、20数名の方に参加いただき、30ページくらいのレポートを作りました。「ポータル」はそのレポートを参考に書かれています。

「Walkin' About」の原型は、平成12年(2000年)に始めた「Talkin' About」というサロン企画です。ある決められたテーマに関心ある方々に集まっていただき、情報や意見を交換するというもので、最初の30分間で話題提供を行い、残りの90分間、参加者全員が喋るというスタイルです。講演やシンポジウムでは登壇者の情報しか共有されませんが、ここでは参加者のそれぞれが断片的に知っていることをシェアしています。時には「参加者のみなさんに聞いてみたいテーマ」を5、6個募り、参加者全員にそのうち2つ程度に言及してもらい、というクロストークの形にすることもあります。

一人一人が何に困っているのか、何を資源と

して持っているのかは、初対面ではなかなか分かりません。普段よく話をしている間柄でも、案外知らなかったりします。「Talkin' About」は参加者の発言を通して、それぞれの「やりたいこと」「やれること」「やらなければいけないこと」を可視化するための「場づくり」を強く意識しています。

平成28年(2016年)6月には「こども食堂を考える」というタイトルで実施したところ、31名の方に参加いただきました。いろんな地域で「こども食堂」に取り組んでいる人達が集まり、有効な情報交換の場となりました。

余談ですが、「こども食堂」には、「こどもの貧困対策」を目的に始めたけれど、実際には貧困家庭の子どもは来ず、むしろ地域の「コミュニティづくり」に寄与しているという側面があります。では、今後、「こども食堂」の可能性をどう活かしていくべきか、この会はそうした議論を深めていくひとつの契機になりました。



写真6 Talkin' About「こども食堂を考える」
(平成28年(2016年)6月)

地域公共人材とは？

僕自身はプロジェクトのコーディネートを考える時に「シクミ」の話と「ナカミ」の話をバ

ランス良く進めることを心がけています。模造紙と付箋とマジックを用意して、みんなが喋れる環境を用意すれば、つまりシクミを整えさえすれば創発は起きるといった趣のワークショップを見かけることが多いですが、実際の創発の現場では、誰かが持っていたある情報、つまりナカミが決定的に重要な役割を果たすということが往々にしてあります。つい先日、ある市民会議で僕は、イギリス中部のトッドモーデンという町で展開されている「エディブルガーデン」という、私有地や公共用地で食べられる野菜・ハーブを栽培する活動について紹介しましたが、その結果、あるニュータウンで「エディブルタウンプロジェクト」を始めようという話にたどり着きました。こうした情報は、誰かがたまたま持っていたものである場合もありますが、常にアンテナを張り、こうした情報を集めておくことで、創発の打率を高めることは可能です。

「地域公共人材」と言われますが、それは具体的にはどんな人なのかを考えてみるのが大事です。具体的にプロジェクトを動かしていく時には、その地域に「やりたい人」「やれる人」「やらなければいけない人」という3つの立場の人が必要です。「やりたい人」はエネルギーを発揮してくれますが、「やれる人」がいないと形にはなりませんし、「やりたい人」「やれる人」だけだと、息の長い活動にはなりません。そしてそうした人材を見出し、メンバー間の信頼感を醸成し、協働を促すコーディネーターこそが「地域公共人材」だと思っています。

聞き手：

政策企画部とよなか都市創造研究所 熊本伸介

「(仮称)とよなか大学院」がめざすところ

たま とみ か よ
玉 富 香 代
豊中市教育委員会事務局生涯学習課長

く すみ こう いち
久 住 浩 一
同課長補佐



1. 「(仮称)とよなか大学院」の考え方

豊中市は、地域の課題解決を担う人材を育成することを目的とした新たな仕組みとして、「(仮称)とよなか大学院」¹⁾を平成29年度(2017年度)からスタートさせることをめざしている。その検討経過と仕組みの詳細については、後段のまとめをご参照いただくこととして、まず、「(仮称)とよなか大学院」の考え方について、これまでの仕組みを振り返りながらお示ししたい。

(1) 人材の発掘・育成の新たな仕組みをつくる

「(仮称)とよなか大学院」の創設は、平成26年(2014年)に本市の新たな取り組み項目として掲げられたものである。その実現に向けて、「生涯学習の推進」の観点から、検討に着手した。

本市では、公民館や図書館などにおいて学習の場や機会の提供、学びの支援など生涯学習の環境整備・充実に努めているが、新たな仕組みとして、個々の市民が学習により教養を深め、自らの生活の向上や自己実現を図るという従来

の枠を超えて、地域に還元していく取り組みが必要ではないか。折しも、本市は今後の人口減少社会の到来を踏まえて、総合戦略やブランド戦略を検討・策定したところであり、地域の活力を維持・発展させていくためには、市が全市的に行う施策に加えて、地域の多様なニーズや課題に応じた市民の主体的な活動が欠かせない、と考えた。

そこで、新たな地域活動や市民活動の創造を促すことにより、教育や福祉などさまざまな課題の解決や豊中の魅力を高める取り組みを推進し、豊中を活性化していくことをめざして、「(仮称)とよなか大学院」を人材の発掘・育成の新たな仕組みとして創設することとした。

(2) どのような人材を育てていくのか

では、「(仮称)とよなか大学院」はどのような人をターゲットに、どのような力をつけてもらうのか。

何か活動を始めたいという意欲のある人が入学し、受講を通じて活動に必要なスキルを身に付け、豊中のさまざまな人や地域とのネットワークを築いていくことで、既存の団体が取り

組んでいない課題に新たに挑戦していこうとする起業家や、さまざまな団体・活動の調整役として活躍するコーディネーターとなる人材を育てていきたいと考えている。修了後の出口を保証するものではないが、活動を始める時に、課題へのアプローチ方法や解決の方向性、また、何から取組みを始めればよいか、誰に相談すれば力になってもらえるのかなどを、自ら考え、選択できるようになってほしい。

このため、「(仮称)とよなか大学院」のカリキュラム作成にあたり、受講修了時の獲得目標として、「課題解決に向けて活動を企画・実践するために必要な知識を身に付けている」、「自ら取り組む課題を見出し、具体的な事業計画を作成している」、「受講を通じて、新たな人や団体とのつながりができている」ことの3点を設定した。

(3) 活動に必要な要素を身に付ける実践的なカリキュラム

現時点でのカリキュラムの概要は表のとおりである。ワークショップやグループ討議を中心とした基礎編から実習編までと、講義形式の理論編の構成としている。

まず、基礎編でコミュニケーションの基礎を学び、地域の課題を知り、自らの課題を設定する。続いて企画編でグループをつくって事業計画書の作成に取り組み、グループ内での合意形成を図る。最後に実習編で活動の拠点をつくり、地域とのつながりをつくりながらグループごとに活動を実践・検証する。並行して理論編を公開講座として実施し、課題解決の基礎となる理論や考え方を学び、講義終了後に交流会を持つことにより、受講生と多様な一般参加者とのつながりづくりを促進する。おおむね月2回

■「(仮称)とよなか大学院のカリキュラム(案)」

構 成		テ ー マ 等				
基礎編 (全4回)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションの基礎づくり 各自の課題設定 	開講式 オリエンテーション	グループで 創作する	地域の課題について考える 傾聴プログラム①	課題を設定する	——
企画編 (全5回)	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画書づくり グループでの合意形成 	計画づくりと グループづくり	課題設定と 事業内容の [合宿] 検討	課題の共有化と事業化 傾聴プログラム② [合宿]	中間プレゼンテーション	公開プレゼンテーション 修了式
実習編 (全4回)	<ul style="list-style-type: none"> 活動の拠点づくり 事業計画にもとづく実践 	地域の拠点を つくる① ～リノベーション 計画	地域の拠点を つくる② ～リノベーション 実習	地域の拠点を 活用する①	地域の拠点を 活用する②	——
理論編 (全7回)	<ul style="list-style-type: none"> 無料の公開講座と交流会 活動の実践を支える理論の学習 	コミュニケーション論	社会関係資本 (ソーシャル キャピタル)	多文化共生	潜在能力アプローチ	社会的排除と 包摂
		科学哲学・ 科学リテラシー	環境と経済	——	——	——

の開催で、10か月間で修了するスケジュールである。このカリキュラムにより、課題発見や企画立案の能力、コミュニケーション力、賛同者や協力者を見出し巻き込んでいく力、理論と具体的な活動プロジェクトをつなげて考えることができる力などを身に付けてもらい、修了後の実践に結び付けることをめざしている。

運営については、人材育成やコーディネートの実績を持つ民間事業者に委託し、受講生の相談に乗り、対応や助言を行うことで、修了後の活動の立ちあげを後押しし、継続的にサポートしていくことを想定している。また、行政だけで進めていくのではなく、地域課題に取り組む市民活動団体や地域団体、大学等の関係機関など豊中に関わりのある人たちと連携・協力していくことも欠かせない。日ごろからさまざまな人や団体と関係をつくりながら、運営していきたいと考えている。

(4) 持続可能な地域社会づくりに向けて

およそ3年にわたって検討してきた「(仮称)とよなか大学院」創設の取組みも、いよいよ最終段階を迎えている。カリキュラム作成の過程で、豊中で活動する人たちや大阪大学の関係者などから助言や提案をいただいたことで、実効性の高いプログラムを作りあげることができた。今後の運営にもご協力いただけると伺っており、非常に心強く感じている。このように開設までのプロセスを充実したものとすることができたのは、準備業務の受託者である有限会社協働研究所が持つスキルやノウハウ、多様な人・団体とのネットワーク力のおかげであると感謝している。

あとは、受講生を集めること、それが最大の

課題である。プレ事業や記念事業を実施して機運を高め、これまで関わってくださった方々の口コミにも期待しながら、受講してほしいと思う人たちにアプローチしていきたい。

「(仮称)とよなか大学院」から生まれる活動は、小さな活動かもしれない。しかし、その活動は、地域の課題を見出し、自分にできることを考え、関心を持つ人たちと知り合い、力を寄せ集めて実現させた活動であって、大きな可能性を持つものと考えている。地域の中に、いろいろな活動があることで、人と人のつながりが生まれ、それが地域の安心や住み続けたいと思う魅力づくりにつながっていく。

「(仮称)とよなか大学院」が、活動の担い手を育てる学びの場として、また、さまざまな活動の実践者が出会い、交流する場として、豊中市内外から多くの人が集まる拠点となるよう、運営していきたい。

2. これまでの取組みの経過

ここからは、「(仮称)とよなか大学院」のこれまでの取組みの経過について紹介したい。

(1) 枠組みの検討

検討会議

平成27年（2015年）6月に「(仮称)とよなか大学院」の創設に係る検討及び調整を行うため、「『(仮称)とよなか大学院』の創設に係る検討会議」（以下「検討会議」という。）を設置した。検討会議では、教育委員会事務局長を座長に、教育委員会のみならず市長部局からも関係する部長及び課長等10名が委員となり、「(仮称)とよなか大学院」の枠組みを議論した。

まずは、他市が実施している類似の市民大学等の事例、地域人材に関する現状や課題について確認したあと、豊中市においても、これまでに数多く実施されてきた講座・講習会ではない「(仮称)とよなか大学院」のイメージについて議論をはじめた。委員それぞれが様々なイメージを持っていたために、統一的なイメージの共有ができるまでには多少の時間が必要であった。さらに、受講期間、募集人数、受講料、拠点、修了後の支援、カリキュラム案などの詳細の議論を重ね、最終的には、平成28年度(2016年度)の開設準備業務を事業者に委託して進めていくことなどが決定された。平成27年度(2015年度)の会議は全5回を数えた。

市民ワークショップ

カリキュラムづくりなどの参考とするため、「まなびたいを育てる方法」というテーマで、2回シリーズのワークショップを開催した。講師は、コミュニティデザインという手法で地域活性化支援を得意とする株式会社studio-Lのスタッフのみなさんに依頼をした。

この2回のワークショップを通して、「豊中市のまなびの資源と要素」について、各グループで意見を出し合い、実際のカリキュラムづくりを体験した。各グループとも地域の多様な資源を取り入れた個性的なカリキュラムとなっており、いずれも、地域の担い手づくりや商店街の活性化、多様な視点や交流が生まれるものなど、まちづくりにつながる取り組みとなっていた。



写真1 市民ワークショップ

(2) 内容の具体化

開設準備業務委託

平成28年度(2016年度)は、「(仮称)とよなか大学院」の創設に向けて内容の具体化を図った。

豊中市教育委員会では、平成29年度(2017年度)当初から第1期のカリキュラムをスタートできるように、カリキュラムの作成、開設記念事業やプレ事業の実施及び受講生の募集方法の検討などの開設準備を進め、カリキュラムの作成等について、修了後に地域での活動につながる、より実践的で効果の高い内容としていくため、NPOや事業者等に事業を委託し、その技術や経験、創造性を活かしていきたいと考えた。

平成28年度(2016年度)に実施する開設準備業務の委託先の候補者を選定するにあたっては、提案公募型委託制度²⁾により企画提案を募集した。

平成28年(2016年)4月当初に、受託団体募集案内を作成し、15日には募集説明会を実施。NPOや中間支援団体など事業者6者が出席した説明会では、募集案内に基づいて応募要件、概要、提案事項、応募方法や契約に至るまでの

流れ等の説明を行った。

その後、各事業者から開設準備業務に係る質問を受け付け、それに対する回答を行い、4月25日から5月19日までの応募期間内に、説明会に参加した事業者6者のうち4者からの応募があった。

いよいよ、6月4日、生活情報センターくらしかんにて公開プレゼンテーションを行い、4名の選定委員による審査を経て、優先的に契約交渉ができる候補者として有限会社協働研究所が選定された。

豊中市教育委員会は、有限会社協働研究所の提案内容を踏まえて協議を重ね、契約及び仕様内容を確定させ、6月24日に有限会社協働研究所と開設準備業務委託契約を締結した。

公開研究会とカリキュラム作成

「(仮称)とよなか大学院」の開設準備業務の中で検討を進めていくにあたっての重要なプロセスとして、市民や専門家の意見を聞く場の企画・運営がある。カリキュラムづくりや開設記念事業等の実施にあたり、市民や専門家の意見を聞き、より良い内容としていくために、公開研究会を8月から10月にかけて連続5回実施し

た。

内容としては、実際に地域課題に取り組む方々から話をうかがうことを通して、どのような人材が地域に求められているのかなど、地域の課題や「(仮称)とよなか大学院」について意見を交換した。20歳代の若者から高齢の方まで様々な職種の一般参加の市民の方や地域活動の実践者からなる市民委員、大阪大学の准教授等の専門家を含め、毎回20名以上の参加があり、非常に和やかで自由な雰囲気の中で活発な意見交換がなされた。

5回の公開研究会の概要は次の表のとおりである。



写真2 公開研究会



■公開研究会

開催回	項目	内容
第1回	日時	平成28年8月4日(木) 19:00~20:30
	場所	豊中市立庄内公民館
	参加人数	25名
	概要	1、地域の課題を学ぶ ○事例報告と質疑応答 テーマ：子どもの貧困「場所×ひと＝未来」 ～しょうないガダバから見えてきたこと～ 講師：小池繁子さん（しょうないREK） 2、「(仮称)とよなか大学院」についての意見交換 ○カリキュラム案について
第2回	日時	平成28年9月8日(木) 19:00~20:30
	場所	豊中市立中央公民館
	参加人数	25名
	概要	1、地域の課題を学ぶ ○事例報告と質疑応答 テーマ：ひとり親家庭と地域の支援 講師：佐々木妙月さん（情報の輪サービス株式会社） 2、「(仮称)とよなか大学院」についての意見交換 ○カリキュラム案について
第3回	日時	平成28年9月29日(木) 19:00~20:30
	場所	とよなか国際交流センター
	参加人数	23名
	概要	1、地域の課題を学ぶ ○事例報告と質疑応答 テーマ：多文化共生社会にむけた取り組み 講師：山本房代さん（公益財団法人とよなか国際交流協会） 2、「(仮称)とよなか大学院」についての意見交換 ○カリキュラム案について
第4回	日時	平成28年10月6日(木) 19:00~20:30
	場所	豊中市立青年の家いぶき
	参加人数	23名
	概要	1、地域の課題を学ぶ ○事例報告と質疑応答 テーマ：若年者の自立・就業サポート 講師：白砂明子さん（一般社団法人キャリアブリッジ） 2、「(仮称)とよなか大学院」についての意見交換 ○開設記念事業・プレ事業等の検討
第5回	日時	平成28年10月20日(木) 19:00~20:30
	場所	とよなか起業・チャレンジセンター
	参加人数	23名
	概要	1、地域の課題を学ぶ ○事例報告と質疑応答 テーマ：地域で見守る高齢者・子育てサポート 講師：下田ひとみさん（株式会社あたらすファミリー） 2、「(仮称)とよなか大学院」についての意見交換 ○開講までのスケジュール等について

公開研究会の中で市民や専門家から出された意見を参考にしながら、カリキュラムの作成を行った。

(3) 今後の取組み

プレ事業・開設記念事業

「(仮称)とよなか大学院」をPRし、開設に向けて関心や期待を高め、受講生の応募につなげていくことを目的に、プレ事業を2回、開設記念事業を1回実施する。

プレ事業の1回目については、「地域の課題解決を実践する人材育成をめざした学び」の手法のひとつとして参加型学習を体験してもらうことを目的に、NPO法人とよなかESDネットワークのみなさんをファシリテーターにお迎えし、「地域の課題を発見し、未来について考えるワークショップ ～豊中がもし100人の村だったら～」を1月28日に実施する。2回目については、基本スキルとして求められる企画書作成のセミナーを体験してもらう目的で、NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸の飛田敦子さんを講師にお迎えし、「地域課題解決のための企画書作成セミナー」を3月11日に実施する。

開設記念事業については、「(仮称)とよなか大学院」の開講をより多くの市民のみなさんに知ってもらうことや豊中市として地域の課題解決を実践する人材育成を行う意義について共有する目的で、講師に劇作家で演出家の平田オリザさんをお迎えし、平田さんの基調講演、豊中市長とのトークセッションを2月22日に実施する。コーディネーターは、公開研究会の運営にご協力いただいている大阪大学産学連携本部特任研究員の森本誠一さんにお引き受けいただいた。

これらの事業を「(仮称)とよなか大学院」に多くの受講生を呼び込むためのキック・オフとして取組みを進めていきたい。

【注】

- 1) 名称は「とよなか地域創生塾」とする予定である。
- 2) 行政課題を克服するために、市が課題を提示して市民公益活動団体等から広く企画提案を募るもの。応募書類と公開プレゼンテーションに基づいて審査を行い、提案採用の可否を決定する。提案した団体と市は、事業の詳細について協議して仕様書を作成し、委託契約を締結する。

◆研究所の活動◆ (主なもの)

○調査研究活動

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済活動の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査研究を行っています。

平成28年度(2016年度)は下記の3つのテーマで研究を行っています。

- 公共データの活用のあり方に関する調査研究
- 南部地域の活性化に向けた調査研究Ⅰ
- 地域経済構造分析に関する調査研究

●研究会・勉強会等

- [1月～]生活困窮者自立支援を考える研究会(毎月1回程度)(主催:大阪自治センター)
- [2月・3月・7月・12月]南部地域活性化に向けた大阪音楽大学との勉強会(主催:豊中市)
- [2月・7月]中心市街地の活性化に向けた勉強会(主催:豊中市)
- [6月]関西・自治体シンクタンク情報交流会参加(於 大阪市) 1名
- [10月]枚方市視察
- [11月]自治体シンクタンク研究交流会議参加(於 長崎県佐世保市) 2名

○普及啓発事業

豊中市政資料やまちづくり、行政経営など、都市政策全般に関わるさまざまな文献データや関係機関の資料などを収集し、市民や市職員に提供しています。また、他の自治体や大学機関からの視察などもあり、意見交換、勉強会などの交流も行っています。

平成28年(2016年)の意見交換会

- [2月・6月・10月・12月]大阪大学公共政策研究会
- [6月]大阪ガスと情報交換会

○データバンク事業

都市政策、地方自治に関する文献や資料を収集しています。蔵書リストはホームページで公開しており、市民や職員へも貸出しています。(平成28年(2016年)12月現在で、書籍約2140冊、雑誌約2200冊を所蔵)

○人材育成事業

市職員の政策形成能力の向上を図る取り組みや、大学インターンシップの受け入れを行っています。短期間にもかかわらず、インターンシップ生が関心のあるテーマについて調査研究を行い、成果を発表しました。

- 平成28年度(2016年度)インターンシップの受け入れ
1名(関西学院大学)



写真1 千里出張所付近を視察するインターンシップ生

○その他（大学連携事業）

豊中市は大学の知的・人的資源をまちづくりや行政経営に活かしていくために、人的な交流促進、共同による研究や事業などに取り組むなど、さまざまな大学と連携協力をすすめています。研究所は、大学との包括協定の締結にかかる業務を行っています。

●豊中市と包括協定を提携している大学

- 大阪大学
- 千里金蘭大学
- 武庫川女子大学および武庫川女子短期大学部
- 大阪音楽大学および大阪音楽大学短期大学部
- 大阪成蹊大学および大阪成蹊短期大学

◆調査研究報告会の開催◆

（総務部人事課との共催事業）

目 的：平成27年度（2015年度）に実施した調査研究の報告を行い、都市政策に関する問題や本市の抱える課題等について市民や職員の認識を深め、市民の市行政に対する理解と市職員の政策形成能力を高める機会とします。

日 時：平成28年（2016年）5月31日（火）15：00～17：00

場 所：市役所別館 3階 研修室

参加人数：41人（職員 39人、市民・他市自治体研究機関等 2人）

【研究報告1】「総合計画等の見直しにかかる基礎調査」

前主任研究員 藤原 公美
研 究 員 比嘉 康則

まちづくりに関する市民意識の変化を把握するために「まちづくりのための市民アンケート調査」を実施し、同時に市内各地域の現状や特性を捕捉するための「地区カルテ」を作成したので報告しました。

これらの調査結果は、総合計画や都市計画マスタープランの見直しの資料として活用する予定です。



写真2 報告会の様子

【研究報告2】「豊中市の財政構造に関する調査研究」

研 究 員 熊本 伸介

高度成長期に整備された公共施設・インフラの多くが耐用年数を迎えています。これらの安全確保が急務となっていますが、少子高齢化による税収の減少と福祉関連支出の増加のため、財政的に厳しい状況です。今後は公共施設等の配置や数を見直す必要があります。見直しの資料とするために行った、土木インフラ更新費用の推計と公共施設の運用状況等についての分析結果を報告しました。

機関誌「TOYONAKA ビジョン 22」

創刊号 都市自治体運営と政策形成
—その課題と展望—
(平成 10 年) [840 円]

第 2 号 次代を見据えた都市計画づくり
(平成 11 年) [840 円]

第 3 号 地域単位の政策—計画—まちづくり
(平成 12 年) [840 円]

第 4 号 危機に直面する都市財政再生へのシナリオ
(平成 13 年) [840 円]

第 5 号 ニュータウン解体新書
(平成 14 年) [840 円]

第 6 号 子どもと大人
—孤立から新しいつながりへ—
(平成 15 年) [840 円]

第 7 号 子どもと大人
—少子化時代の小児医療と母子保健への提言—
(平成 16 年) [840 円]

第 8 号 地域コミュニティの構築
(平成 17 年) [1000 円]

●特集に際して…白岩正三 ●21 世紀のコミュニティ…大久保昌一
●学校現場から見た「家庭」と「地域」…利根安彦 ●豊中の教育コミュニティ活動…桑高喜秋 ●教育コミュニティづくりとは…渥美公秀 ●家庭が直面する苦悩…長谷川真知子 ●地域ので未来の宝を育てる…弘本由香里
●公民館がたがう人の絆…水谷徳子 ●ひがしまち街角広場の挑戦…赤井直 ●人材が生み出すコミュニティ…上村正美
●地域福祉時代到来と社会福祉協議会…勝部麗子 ●出会いの場の提供をめざして…永田良昭
●地方分権時代に生き残る…跡田直澄 ●変わろう、変えよう、とよなか…野村淳一 ●「市民の声」をどう活かすか…長坂吉忠
●真のパートナーシップ構築をめざして…田中逸郎 ●みんなでやる町の評価を、みんなのまちづくりへ…伊丹康二 ●改革時代に羽ばたく人材の育成…足立佐知子
●KGR C と市政研究所との包括協定による地域研究・政策研究…加藤晃規 ●シンポジウム「こどもたちの声がきこえますか」…土井博司

第 9 号 自然災害と向き合う
(平成 18 年) [1000 円]

●自然災害とどう向き合うべきか…大久保昌一
●まちの診断と評価から始まる防災まちづくり…吉川仁
●危機回避行動を活用した防災対策…中川雅之 ●先人の知恵に学ぶ水害対策…石垣泰輔 ●災害時の人の意識と行動パターンを知る…木村玲玖
●市政研究所講座まちづくり講・交・考 暮らしの中の「生活防災」…梅田幸治/矢守克也 ●阪神・淡路大震災の語り部…田村勝太郎 ●大震災以後の消防・救急体制…古山巖 ●自主防災組織の設立と運営…半田光範 ●災害時要援護者の安否確認事業 ●シンポジウム「地域づくりに新たな風を」…白岩正三

第 10 号 分権改革と自治

(平成 19 年) [1000 円]

●分権改革の方向について…大久保昌一
●地方自治を問直す…阿部昌樹 ●地方分権時代の自治 市民自治に向けて…北村亘
●豊中まつりの刷新と運営を通じて…福本茂行 ●とよなか未来会議に参加して感じた地域活動の課題…伴野多鶴子 ●自治会の設立に取り組んで…山根義時 ●市民の目から見た自治基本条例と検討委員会…菅原宏 ●自治基本条例の制定と市政の課題…福田雅至/玉富香代
●創立 10 周年を記念して…大久保昌一 ●豊中市政研究所との連携による地域研究・政策研究の経緯と展望…加藤晃規 ●事務局の活動のなかで…平尾和 ●市行政から見る市政研究所とその活動…奥田至蔵 ●豊中市政研究所 10 年の歩み

第 11 号 分権時代における都市の自律とガバナンス

(平成 20 年) [1000 円]

●自治体財政ガバナンスの課題…新川達郎 ●変革期における地方自治体の財政的自律性…北村亘 ●二元代表性とガバナンス…待鳥聡史 ●都市の自律における新たな公共の担い手としての NPO の役割…阿部圭宏 ●市民社会と地域づくり…坂本治也 ●都市の自律と限界…西山隆行
●地域政策の視点と自治の仕組みづくりに向けて…田中逸郎 ●政策案の供給と組織内シンクタンクの課題…吉澤秀一

第 12 号 地方分権下の自治体政策

(平成 21 年) [1000 円]

●自治体は 90 年代以降の変化にどう対応してきたか?…松並潤
●地方分権改革と都市計画の展開—現状と課題—…北原鉄也
●分権改革下における公立病院改革—なにが問題なのか—…宗前清貞 ●分権改革下の NPO・市民社会—NPO の役割と自治体とのかかわり—…西出優子 ●地方分権改革後の自治体教育政策の展開…村上祐介 ●環境政策の戦後と地方分権…森道哉
●新たな支え合いの構築と公民協働のあり方—コミュニティソーシャルワーカーの役割について—…勝部麗子 ●地方政府の会計改革とその成果—『東京方式』と『総務省方式』の比較分析—…李敏揆
●持続可能な地域づくりのために…上村有里 ●地域文化資源の活用に向けて—交流の場づくり—…山田廣次
●キャリアデザインを活用した市職員の人材育成…保井大進
●地方自治体の都市情報の分類構造—「分類することによる理解」をめざす都市情報データベース—…村山徹 ●地方分権と日本の基礎自治体…城戸英樹

第 13 号 持続可能な地方自治

—中長期的な仕組み作り—

(平成 22 年) [1000 円]

●自治の視点から見た「新しい公共」と地域公共人材の資格システム…富野暉一郎 ●地域資源：オンパク手法を活用した地域開発…三好皓一・石丸久乃 ●持続可能な循環型社会…小幡範雄
●地方債改革と自治体—今後の市場による規律付けに向けて—…砂原庸介 ●地方分権下の中核市制度—大津市の中核市移行より—…久保俊夫・上野隆平・杉江正 ●持続可能な安全・安心のコミュニティについての考察—世界広がる安全なまちづくり活動「セーフコミュニティ」を参考に—…白石陽子 ●社会関係資本—その意義と、時と場所の問題—…埴淵知哉
●協働事業提案制度 1 期生—「しょうない REK」継続中…小池繁子 ●子ども科学教室でのボランティア活動「夢工房」…吉田眞一 ●サウンドスクールの活動と今後の課題・展望…岡昇
●地域活性化の新たな担い手づくりの挑戦—高校生と地域への参画に向けて—…岩佐恭子 ●日本の都市制度—特例市・中核市の現状比較—…城戸英樹 ●都市情報データベースの背景・用途・手段に関する一考察…村山徹

第14号 地域の再生を論ずる視角

(平成23年) [1000円]

●制度設計の経過とその実効性—地域再生法に注目して—…今長岳志 ●地域社会経済分析の技法—産業連関分析のすすめ—…望月正光 ●「地域を動かす」仕組みを考える…加藤恵正 ●コミュニティビジネスによる地域活性化…牧里毎治 ●自律的な地域づくりに向けた商店街の意義と可能性—豊かなコミュニケーションを育むためのしかけづくり—…山本一馬 ●地域労働市場の変化と自治体雇用・就労施策の課題 「出口」戦略と一体となった就労支援と雇用促進…西岡正次

第15号 安全・安心システム構築とは何か

(平成24年) [1000円]

●日本の災害リスクマネジメント体制再構築…林敏彦 ●防災教育から防災共育へ…城下英行 ●わが国の災害対策制度の歴史と展開—支援・受援・広域連携—…梶原雅人 ●まちなかにある子育てをめぐるネットワーク…大家玲子 ●これからの就労支援を考える…阿部真大 ●高齢者の「見守り」と多世代型同居住—コレクティブハウスから学ぶもの—…久保田裕之 ●自然災害による直接経済被害と社会的脆弱性…林万平 ●豊中市の防災システム…瀬古博也 ●大都市圏域の雇用問題への対処—産業の空洞化を防ぐには—…桜井靖久 ●公助としての指定避難所だけに頼らない地域づくりに向けて…伊丹康二

第16号 地方政府間の広域連携における課題や方策

(平成25年) [1000円]

●自治体間連携の現状と課題…阿部昌樹 ●災害対応における広域連携支援…善教将大 ●消防通信指令事務の事例から探る今後の市町村間の機能的な共同処理…宮田昌一 ●組織の共同設置と機能的な共同処理方式の可能性…野本祐二 ●介護認定審査に係る事務の共同処理について…甲斐朋香 ●フランスの市町村間広域連携…玉井亮子 ●広域連合か単一自治体か—カナダ・トロントにおける自治体再編成—…城戸英樹 ●韓国の広域行政の展開状況…孫京美

第17号 都市の地域ブランド戦略

(平成26年) [1000円]

●集客都市と自治体ブランド戦略…橋爪紳也 ●ものがたり観光への視座…加藤晃規 ●地域ブランドによるまちづくりの実践…濱田恵三 ●地域ブランドの構築手法とウェブコミュニケーション…吉田ともこ ●複合型コミュニティ施設の可能性と課題—転換期にある公民館の動向と関連させて—…赤尾勝己 ●阪急電鉄における沿線価値向上のための取り組みについて…樋口賢 ●インタビュー 豊中市によるまちの活性化に向けた取り組み…藤家寛・高橋明・長坂吉忠

第18号 都市の更新とこれからのまちなか政策

(平成27年) [1000円]

●コンパクトシティーからみた人口減少期の土地利用像…加藤晃規 ●人口減少時における住宅政策…佐藤由美 ●人口減少局面におけるまちの活性化…瀬田史彦 ●豊中市における交通行動と移動制約…辻口本勝久 ●豊中市の歴史と文化…安藤久美子 ●豊中市千里地域の魅力…太田博一 ●豊中市南部地域の活性化の取り組み…小西みゆき ●不動産の専門家から見た豊中市の魅力…深澤俊男

第19号 これからの産官学の連携

(平成28年) [1000円]

●これからの産官学の連携…松井由樹 ●まち・ひと・しごと創生法で求められる産官学の連携…山口洋典 ●地域人材の育成と産官学の連携…大宮登 ●地域振興における産官学と金融機関の役割…羽田亨 ●事業者からみた産官学の連携…菊池清 ●大阪大学の産学連携…正城敏博 ●大阪音楽大学の地域連携—人と社会をつなぐ音楽の場に向けて—…西村理・久保田テツ

別冊 よりよき未来の選択のために ～諸改革の方向～

大久保昌一
(平成11年) [300円]

調査研究報告書

【平成 11 年発行】

- 公会計改革—豊中市への導入試論 [400 円]
- 豊中市における地域コミュニティ組織に関する基礎調査 [400 円]
資料編 1 [400 円]
資料編 2 [500 円]
- 住宅更新と居住者変動に関する調査研究 1 —豊中都市心ゾーン地域を対象に— [400 円]

【平成 12 年発行】

- とよなか市民の暮らしと意識 —生活者の視点から— [400 円]
- 豊中市における公共建築物のライフサイクルコストの研究 —計画的・効率的な行財政運営を目指して— [400 円]
- 住宅更新と居住者変動に関する調査研究 2 —千里ニュータウン地区及び市内計画的住宅開発地を対象に— [200 円]
資料編 [640 円]

【平成 13 年発行】

- IT 産業振興 “とよなかモデル” —税収の安定確保に向けて— [400 円]
- 地域社会に求められる生活支援システムの再構築 —豊中都市心ゾーンを対象に— [400 円]
- 廃棄物に関する意識・行動調査（1） —ライフスタイルの視点から— [400 円]
資料編 [400 円]
- 千里ニュータウンの暮らしの変化とまちづくりに関する調査報告書 [500 円]

【平成 14 年発行】

- 千里ニュータウン 住宅地再生に向けた提言 [400 円]
- 市民公益活動を促進する条例の類型比較 —新しいコミュニティづくりのために— [400 円]
- 廃棄物に関する意識・行動調査（2） [400 円]
- 高齢者の生活保護等に関する意識調査 [400 円]

【平成 15 年発行】

- 都市交通から見た豊中市の政策課題 —自治体で考える地域交通政策の必要性— [400 円]
- いわゆる「孤独死」問題に関する考察 [100 円]
- 豊中市の廃棄物行政における市民参加の検討 [400 円]

【平成 16 年発行】

- 地方自治体における福祉サービスの評価のあり方についての考察 [300 円]
- 都市交通から見た豊中市の政策展開の考察 [400 円]
- 地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 [500 円]
- 地方分権時代へ向けた財政情報提供への施策 —Web サイト「豊中市の財政事情」の作成— [300 円]
- まちの財産評価に向けた仕組みづくり —人、土地、空間のつながり— [300 円]
- 豊中市政研究所と大学の政策研究提携について [300 円]

【平成 17 年発行】

- 交通政策における広域連合制度の可能性について [500 円]
- 地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 2 [500 円]
- 地域コミュニティ構築に向けた基礎調査 [500 円]
- 豊中市における保育所政策の財政的特長と課題 [500 円]

【平成 18 年発行】

- 地方自治体における協働型政策評価の可能性と課題 3 [500 円]
- 地域コミュニティ構築に向けた基礎調査 II [500 円]
- 豊中市における地域特性の再検討 [500 円]

【平成 19 年発行】

- 市民感覚に基づく都市情報データベースの構築に向けた提言 [500 円]
- 豊中市の地域コミュニティづくりに向けて [500 円]

【平成 20 年発行】

- 豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究 [500 円]
- 次代を担う豊中市職員の人材育成のあり方に関する調査 [300 円]

【平成 21 年発行】

- 基礎自治体の自律性に関する研究 —豊中の自律へ向けて— [500 円]
- 政策立案に資する都市情報データベース構築への提言—階層的な分類構造と地図情報の活用によるモデルの作成— [500 円]
- 市民のまちづくりへのかかわり方に関する研究—豊中市行政の施策・事業等における市民のかかわり状況基礎調査— [500 円]
- 豊中市の都市空間における集会機能の再編に向けた基礎研究 2 [500 円]

【平成 22 年発行】

- 基礎自治体の自律性に関する研究（II） [500 円]
- 政策立案に資する都市情報データベース構築への提言 II [500 円]
- 若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活性化の考察 [500 円]

【平成 23 年発行】

- 基礎自治体の自律性に関する研究（III） [500 円]
- 都市情報の運用に関する研究 [500 円]
- 若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティ活性化の考察（II） [500 円]

【平成 24 年発行】

- 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅰ)
—市民から見た豊中のイメージとブランド化— [500 円]
- 若年層の地域活動への参加促進と地域コミュニティの活性化の考察(Ⅲ)
—高校のインタビュー調査から見えてきたもの?新たな地域コミュニティの創造に向けて— [500 円]
- データブック☆とよなか [500 円]

【平成 25 年発行】

- 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究
—住民基本台帳の異動情報からみた人口移動— [500 円]
- 道路整備に伴う居住者特性の変化の調査
—庄内駅西部地区を事例として— [500 円]
- 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅱ) [500 円]

【平成 26 年発行】

- 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅱ
—人口移動要因と将来における行政課題の把握— [500 円]
- 道路整備に伴う居住者特性の変化の調査
—庄内駅西部地区における都市更新状況をふまえて— [500 円]
- 豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅲ) [500 円]

【平成 27 年発行】

- 少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究Ⅲ
—将来人口推計の精度向上および人口の変化に対応するための施策展開の検討— [500 円]
- 豊中市の財政構造に関する調査研究 [500 円]
- 豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究 [500 円]

【平成 28 年発行】

- 総合計画等の見直しにかかる基礎調査 [500 円]
- 豊中市の財政構造に関する調査研究Ⅱ [500 円]

※ 価格は平成 28 年 1 月末現在のものです。在庫切れのためコピーによる製本となることがあります。その場合、コピー代実費を頂戴します。ご了承ください。

ご購入方法

ご購入を希望される出版物名、部数、送付先(お名前、ご住所、お電話番号、請求書の必要な方は請求先)をとよなか都市創造研究所にご連絡ください。納付書を送付いたします。代金は、出版物価格と郵送料を合計した金額となります。入金確認後、出版物を送付いたします。

とよなか都市創造研究所開設10年を迎えて

政策企画部とよなか都市創造研究所所長 泉 勝

とよなか都市創造研究所は、平成19年(2007年)に市の内部組織として設置され、平成28年(2016年)で10年目を迎えました。

この10年間の都市政策に関わる調査・研究について、本研究所の組織の概要と毎年の事業計画に基づく調査・研究のあり方と併せて、本研究所と沖縄市との共同研究について紹介します。

最後に本研究所の今後の課題と展望について、記します。

◆とよなか都市創造研究所の概要

大阪都市圏のなかでも、早くから郊外住宅地として発展してきた豊中市は、快適な住宅都市、質の高い教育文化都市として着実な歩みを重ねてきました。現在人口は約40万人、面積は36.6km²、平成24年(2012年)に中核市となり、また、昨年10月に市制施行80周年を迎えました。

とよなか都市創造研究所は、平成9年(1997年)に設立された任意団体の「豊中市政研究所」から、平成19年(2007年)4月に内部組織化し、今日に至っています。その果たす役割は、市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するよう、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査・研究を行うことです。

本研究所の組織体制は、市の執行機関である市長を補助する機関で、所長1人(市職員)、主任研究員1人(市職員)、研究員2人(非常勤職員)、事務員1人(非常勤職員)の計5人で構成されています。必要に応じて各研究員に研究助手(臨時職員)を配置することができます。

また、本研究所が行う調査・研究のテーマや取り組みの方向性などについては、学識経験者4人(大学教授、准教授)、公募市民2人で組織した市長の附属機関である運営委員会で、ご提案やご意見をいただくこととなっています。

◆研究所の機能

本研究所に期待される主たる機能は「調査研究機能」です。その成果や研究ノウハウを関係部局の政策立案を側面的に支援し、組織の政策形成能力に寄与しようとすることから、主たる機能を補完するその他の機能として、「データバンク機能」「普及啓発機能」「人材育成機能」があります。

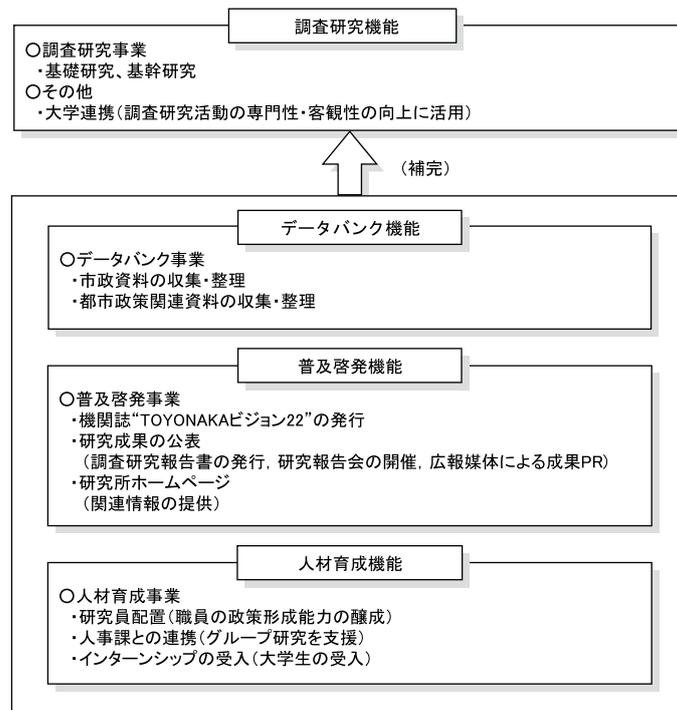


図1 機能別事業体系

◆調査研究方針

調査研究方針については、次の7項目から成り立っています。

- (1) 市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資することを目的に、中長期的な視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行う。
- (2) 自治体としての自律性を高め、政策形成能力の向上に寄与しうる調査及び研究を行う。
- (3) 本市にあっていまだ取り組むべき政策課題にはなり得ていないが、今後行政として何らかの対応を要すると思われる事項について調査及び研究を行う。
- (4) 調査及び研究に関する事項については、市各部関係者並びに学識経験者4人と公募の市民委員2人で構成する審議会にあたる執行機関の附属機関であるとよなか都市創造研究所運営委員会（根拠：よなか都市創造研究所運営委員会規則）での検討を経て、決定する。
- (5) 調査及び研究は、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼすと思われる事項に関する「基礎研究」と、より具体的な事項のうち関係部局の政策形成に関係する事項を対象とした「基幹研究」により実施する。
- (6) データバンク機能、普及啓発機能及び人材育成機能を効率よく効果的に発揮させることにより、主たる機能である調査研究機能を充実させる。
- (7) 調査及び研究の成果は、行政関係者のみならず市民、関係諸機関・団体等（以下「関係者等」という。）に広く公表し、都市政策に関する問題意識を喚起する。

◆研究所の取り組み

研究所では、調査研究方針に基づき、政策形成過程における継続性、連続性、蓄積性及び、地域性の調査分析情報を提供することにより、政策形成能力の向上を図っています。

また、これらを推進していくためには、調査研究における庁内職員の参画を図り、調査・分析能力を有する人材を育成することや、関係課や関係団体との連携強化を図り、政策形成を支援するといった取り組みを強化しているところです。

◆調査研究テーマ

市の持続的な発展と計画的な市政の推進に資するため、市を取り巻く社会経済環境の変動を見据えながら、中長期的視点に立った都市政策に関する調査及び研究を行っています。市にあってはいまだ取り組むべき政策課題になりえていないが、今後5年から10年の中長期間を経て、行政として何らかの対応を要すると思われる事柄について、調査及び研究を行い、その成果を関係部局に提供することにより関係部局の政策形成を側面的に支援しています。

毎年、政策企画部内や運営委員会での検討を経て、概ね3つのテーマを設定し、調査研究を行っています。調査研究は、中長期的な視点から、本市のまちづくり全体の考え方や方向性に影響を及ぼすと思われる事項並びに研究所の機能及び役割に関する調査研究である「基礎研究」と、いまだ行政上の問題や課題は顕在化していないが、今後関係部局において政策形成過程において何らかの対応を要すると思われる事項に関する調査研究である「基幹研究」になります。

3つの調査研究については、研究員を事務局として、研究に関係のある担当部署の職員をスタッフに連携して進めています。調査研究によっては、人事課のグループ研究事業を活用し、実施しています。

今後においても、関係課や庁内職員、関連団体との連携を図りながら、調査研究に取り組みたいと思います。

◆豊中市と沖縄市との共同研究

平成26年(2014年)には、本市と沖縄市との兄弟都市提携40周年にあたることから、両市で共同して「豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査・研究」というテーマで研究することになりました。

本市の兄弟都市提携40周年事業に位置づけ、本市の研究グループと沖縄市の政策研究会による共同研究を実施し、都市間交流の現状を振り返りました。さらに、課題の把握や、解決のための連携方策などを検討・提言することで、両市の市政運営と都市間交流のさらなる活性化に寄与したものです。

遠隔地での連携・協力が、一自治体の発想や思考の幅を広げ、今後の基礎自治体に求められる一つになると考えます。

◆今後の課題と展望

内部組織化されました平成19年度(2007年)以降の研究テーマとしましては、人材育成のあり方や集会機能の再編に向けた基礎研究をはじめ、市民のまちづくりへの関わり方、都市情報データベースの運用、高校生の地域活動の推進と地域コミュニティの考察、数字から見た豊中の姿としてデータブックの作成、豊中の活力・魅力づくりに向けた調査研究、少子高齢社会における市政の影響、財政構造について、総合計画等の見直しに関わる調査研究などのテーマに取り組みました。

これらの研究成果につきましては、それぞれ関係部局の業務の中で活用されるとともに、人材育成基本方針の見直しや市有施設の有効活用計画など、本市の総合計画や行財政改革プランに位置付けられました施策に反映されているところです。

今後とも、調査・研究した成果が、施策の立案や推進にあたって、有用な資料となるよう、社会潮流を読み解き、市民のみなさんや関係部局職員とともに行政課題に真摯に向き合っていきます。また、今後とも自律した自治体経営をめざす本市にあっては、さまざまな新しい行政課題に対応する必要が生じてきます。教育機関であり、かつ研究機関である大学と連携する官学連携は、今後の行政運営にとって、さまざまな選択肢を提供してくれる有効な手段となりうるものです。

今後とも、大学連携が有効に機能するよう、事業課との情報交換等に務めてまいります。併せて、市民・職員が当研究所の蓄積してきた調査・研究内容やデータ・文献等を活用しやすくするための環境整備や人事課と連携しながら人材育成に力を入れていきたいと考えています。

なお、自治体シンクタンクの最近の動きとして、内部組織化した各市のシンクタンクの情報交換の場として、平成25年(2013年)9月に、滋賀県草津市、新潟県上越市、埼玉県戸田市、東京都八王子市の各シンクタンクが全国の自治体シンクタンクに呼びかけを行い、毎年11月ごろに自治体シンクタンク研究交流会議が開催されています。この研究交流会議は、自治体シンクタンクのあり方や共通課題の改善方策について議論し、気づきと励ましのネットワークをつくりあげingことを目的としています。

本研究所は、自治体シンクタンク研究交流会議のアドバイザーの一員として、上越市、戸田市、佐世保市、草津市、甲賀市とともに、平成26年(2014年)の第2回自治体シンクタンク研究交流会議で、了承されています。

最後に、上越市で開催された第1回自治体シンクタンク研究交流会議の中で、基調講演「自治体シンクタンクへの期待と職員の心構え」を株式会社三菱総合研究所の菅原章文氏が話されていた自治体シンクタンク

に期待される3つの原則を記しておきます。

- ① 学際性：縦割りを超える、政策面での総合的機能・「横串」機能を持つ。
- ② 中立性：自己組織中心となることなく、組織、地域を客観的にとらえる。
- ③ 未来志向：超長期的視点、改革・変革の視点

この期待される3つの原則をもとに、本研究所は、中長期的な視点に基づく都市政策に関するテーマに特化した調査・研究を今後も続けていきたいと考えます。

【参考文献】

- ・とよなか都市創造研究所『2016年度 とよなか都市創造研究所事業計画』2016年、3頁から11頁
- ・泉 勝「自治体シンクタンク・レポート！」『地方自治 職員研修672号』公職研、2015年54頁から55頁
- ・泉 勝「政策形成に寄与する都市シンクタンク」『都市とガバナンスVol. 27』（公財）日本都市センター、2017年

編集後記

◆市民のみなさんが主体的に地域のことに取り組む契機となったのは、平成7年(1995年)1月17日に発生した阪神・淡路大震災であるといわれています。その年は、後にボランティア元年と呼ばれるようになりました。市民のみなさんが震災を機に地域の問題の当事者となり、地域に関わるようになりました。報道で被災した人たちを見て「助けたい」、「関わりを持ちたい」と思ってボランティア活動に取り組んだり、地域のNPO活動を行うようになったりと誰もが地域の公共人材となりえるものです。

潜在的な公共人材の市民のみなさんにスイッチが入って、地域の諸問題に取り組むようになった時、その人たちの資質を伸ばすにはどのような取り組みが望ましいのか、また、自治体職員も地域公共人材として、地域で果たすべきことは何なのか。地域公共人材が活躍できる仕組みづくりとはどのようなものなのかなど、さまざまな検討課題があります。

本号の機関誌発刊につきましては、「地域公共人材」の研究に関わりのある学識経験者のみなさまに執筆をお願いするにあたり、編集アドバイザーであります龍谷大学政策学部教授の土山希美枝先生にご協力いただき、誌面構成を考えました。機関誌は、都市に関する問題や自治体の抱えるさまざまな課題などについて、市民のみなさまや職員の認識を深め、市行政の運営や調査研究活動に対する理解と協力を啓発することを目的としています。本号の機関誌の内容につきましては、特集の各テーマとして「これからの地域公共人材」、「大学における地域公共人材の育成」、「地域公共人材に求められるコミュニケーション能力をめぐって」の3つから構成しています。また、特集に関連するトピックスとして、産業界と本市の消防職員につきましてはインタビューをさせていただき、併せて、本年5月に開設を予定しています地域課題を解決する人材の育成を目的にした(仮称)とよなか大学院につきましては、生涯学習課の職員が執筆いたしました。

今回の機関誌を通して、「地域公共人材」の重要性を認識していただき、行政と地域公共人材の協働による取り組みが地域課題の解決につながるものであると理解していただければ幸いです。

ここに誌面をお借りいたしまして、執筆頂きましたみなさまとインタビューを受けていただきましたみなさまにお礼申し上げます。ありがとうございました。

政策企画部とよなか都市創造研究所 所長 泉 勝

TOYONAKA ビジョン 22 Vol.20

平成29年(2017年) 3月

発行所 とよなか都市創造研究所 1,000円
〒560-0022

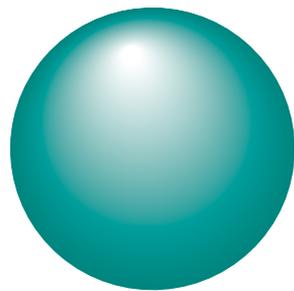
大阪府豊中市北桜塚3-1-28 豊中市役所別館3F

☎06-6858-8811 FAX 06-6858-8801

URL : <http://www.tium-toyonaka-osaka.jp>

E-mail : tium@tcct.zaq.ne.jp (共通)

印刷 和泉出版印刷株式会社



TOYONAKA VISION22
Toyonaka Institute for Urban Management